

文教福祉常任委員会

平成22年3月15日(月曜日)



委員 林 一 哉  
委員 佐久間 茂 樹  
委員 景 山 岩三郎

委員 嶋 田 茂 樹  
委員 木 内 欽 市  
委員 伊 藤 房 代

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議 員 伊 藤 保

議 員 飯 嶋 正 利

説明のため出席した者（33名）

教 育 長 多 田 哲 雄  
税 務 課 長 野 口 徳 和  
保 険 年 金 課 長 花 香 寛 源  
社 会 福 祉 課 長 在 田 豊  
庶 務 課 長 浪 川 敏 夫  
生 涯 学 習 課 長 野 口 國 男  
病 院 事 務 次 長 石 鍋 秀 和  
病 院 再 整 備 室 院 長 鐫 木 友 孝

病 院 事 務 部 長 渡 辺 清 一  
環 境 課 長 平 野 修 司  
健 康 管 理 課 長 小 長 谷 博  
高 齢 者 福 祉 課 長 渡 辺 輝 明  
学 校 教 育 課 長 平 野 一 男  
国 体 推 進 室 長 高 野 晃 雄  
病 院 経 理 課 長 鈴 木 清 武  
そ の 他 担 当 員 18名

事務局職員出席者

事 務 局 長 加 瀬 寿 一  
主 査 穴 澤 昭 和

事 務 局 次 長 石 毛 健 一

開会 午前10時 0分

**委員長（向後悦世）** おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

文教福祉常任委員長を仰せつかりました向後悦世でございます。

新しく議会が構成され、文教福祉常任委員会としても、所管事項が変更され委員の皆さんも大変でしょうが、貴重な税金を有効、適切に使い、市民福祉の向上ために精いっぱい務めてまいりたいと思いますので、委員の皆さんをはじめ教育長、課長さんのご協力をお願い申し上げます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご承諾お願いいたします。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご承諾お願いいたします。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、伊藤保議員、飯嶋正利議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出がありました。これを許可いたしますので、ご了解をお願いいたします。

また、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、併せてご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

(傍聴者入室)

再開 午前10時 2分

**委員長（向後悦世）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、冨田教育長よりごあいさつをお願いいたします。

**教育長（冨田哲雄）** おはようございます。

それでは、文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部各課を代表し、ごあいさつ

を申し上げます。

委員の皆様方には、日ごろより多方面にわたりご指導、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

さて、本日は、議会より付託されました議案15案件、議案第1号中の所管事項、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第9号、議案第11号中の所管事項、議案第12号、議案第13号、議案第16号、議案第23号、議案第24号、議案第27号、議案第29号、議案第30号、そして陳情第1号についてのご審議をお願いすることになっております。

質問には簡潔に答弁するよう努めてまいりますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

**委員長（向後悦世）** ありがとうございます。

---

#### 議案の説明、質疑

**委員長（向後悦世）** ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月4日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成22年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第3号、平成22年度旭市老人保健特別会計予算の議決について、議案第4号、平成22年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、平成22年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、平成22年度旭市病院事業会計予算の議決について、議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第13号、平成21年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第16号、平成21年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第23号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号、大原幽学遺跡史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号、干潟シルバー活力センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第30号、旭市青少年憩いの家の設置及び管理に関

する条例を廃止する条例の制定についての15議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらよろしくお願いたします。

社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** それでは、議案第1号につきまして、社会福祉課が関係する部分についてご説明を申し上げます。

新年度予算書の18ページをお願いしたいと思います。

まず、歳入の主な部分からご説明を申し上げます。

18ページ下段の11款分担金及び負担金の1項1目2節児童福祉費負担金4億3,434万3,000円の主なものは、説明欄2、保育所運営費に関する負担金4億2,924万2,000円で、年間延べ児童数2万953人分の保育料となります。3の過年度分481万2,000円は、21年度までの保育料滞納分の負担金でございます。

続きまして、21ページをお願いします。

下段の13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金3億6,977万2,000円のうち、社会福祉関係は説明欄1、2、3、この3つでございまして、障害者福祉サービスに対します国の負担金となります。それぞれの負担金の割合につきましては、記載のとおりでございます。

2節児童福祉費国庫負担金は、21年度比10億5,000万円ほど増となっております。次の22ページの上から3行目、説明欄3の子ども手当が新規事業で給付されることによるものでございます。この事業につきましては児童手当の上乗せ事業となっておりますので、負担率に10分の8、3分の1とありますものは児童手当の負担分となります。

同じページの3節から7節につきましては児童手当の国庫負担金で、21年度に比べそれぞれが大幅な減額となっております。これは子ども手当との関係によりまして22年度の児童手当は、4月支給の2月分と3月分の2か月分の額となります。したがって大幅な減額となるところでございます。8節の生活保護費国庫負担金、これにつきましては、受給者の伸びによりまして21年度比3,500万円ほど増となっております。

23ページ、2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金2,707万9,000円は、前年度比で1,600万円ほどの増となります。これは、説明欄2の特別保育等の次世代育成支援対策交付金が事業の組み替えによりまして増となっております。

少し飛びまして26ページをお願いします。

14款県支出金、1項1目3節児童福祉費県負担金1億8,787万円、これにつきましては、対前年度比1億1,500万円ほど増になっております。これは国庫負担金でも申し上げましたが、説明欄2の子ども手当が新規事業で加わったことによるものでございます。また、4節から7節の児童手当の県負担金に関しましても、国庫負担金と同様に大幅な減となっているところでございます。

27ページをお願いしたいと思います。

2項2目1節社会福祉費県補助金8,199万5,000円は、対前年度比2,000万円の増となります。これは説明欄2の重度心身障害者医療費助成に新たに肝機能障害が加わったこと、そしてまたサービス事業所の運営安定などの事業として、説明欄5の障害者自立支援対策臨時特例基金事業が新たに加わったことによるものでございます。

次の28ページをお願いしたいと思います。

3節児童福祉費県補助金1億1,849万7,000円は、対前年度比7,300万円ほどの増となっております。これは説明欄5のおうめい保育園改築補助といたしまして子育て安心応援事業費が新たに加わったことと、国・県それぞれの保育事業の組み替えがあったことによるものでございます。

以上が歳入でございます。

続いて、歳出の前年度と変わった主な部分をご説明申し上げます。

87ページをお願いいたします。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、説明欄の一番下の6でございますが、旭市福祉協会助成事業2,548万円は、21年度比860万円ほどの増となります。これは山の家の閉鎖に伴います解体請負工事費の増と、それから運営費の減、これらによるものでございます。

90ページをお願いいたします。

2目障害者福祉費、説明欄5、中度心身障害者医療費助成事業は22年度から精神障害の福祉手帳1級の方の医療費の一部負担を本事業に加えることによりまして、200万円ほどの増となっております。この事業は市の単独事業でございます。

その下の説明欄6、重度心身障害者医療費助成事業は、対前年度比1,500万円強が増となりますが、これは肝機能障害が22年度から新たに事業対象となります。本事業につきましては、県の2分の1の事業となります。

次の91ページをお願いいたします。

説明欄10の障害者自立支援対策事業は、22年度に本庁舎の障害者用トイレにオストメイト

の洗浄設備設置のための工事費をはじめといたしまして、事業者の運営安定のための補助と助成金が新規事業として計上されております。本事業につきましては、県4分の3の補助事業ということでございます。

次の92ページ、説明欄12の自立支援給付事業、対前年度比6,700万円ほどの増の6億4,355万2,000円で、全体的に利用者の伸びと、そしてまた、単価改正がございまして増になっております。中でも20節扶助費、93ページの上から4行目の生活・療養介護給付費、その下の共同生活介護給付費、自立支援医療給付費が大きく伸びております。本事業につきましては、国2分の1、県4分の1の事業となります。

95ページ、2項1目老人福祉総務費、説明欄4の長寿祝金支給事業、これにつきましては、22年度は支給対象を改正しまして、節目に当たる方に限定いたしましたので、前年度比1,800万円ほどの減となっております。

96ページをお願いします。

説明欄8の干潟シルバー活力センター管理費、これはセンターを廃止することによりまして、15節にございます解体工事費1,081万5,000円を計上いたしております。

103ページをお願いいたします。

3項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄7の乳幼児紙おむつ給付事業4,158万7,000円は、22年度市単独事業によります新規事業でございます。2歳の誕生月の前の月まで、ゼロ歳と1歳の見込み児童数1,666人に月額3,000円、年額3万6,000円のおむつ券を支給するものでございます。

105ページをお願いいたします。

2目児童措置費、説明欄1の児童手当給付事業は、歳入でご説明申し上げましたように、子ども手当との関係から、対前年度比4億2,000万円強の大幅な減となっております。

説明欄2の子ども手当給付事業13億285万3,000円は、22年度から中学校修了までの児童全員に月額1万3,000円を給付する事業として、新たに始まる事業でございます。歳入でご説明申し上げましたように、児童手当の上乗せ事業として実施されますので、児童手当の受給者分は従前の児童手当の国・県の負担区分によって、そしてまた、所得制限や公務員等で児童手当に該当しなかった小学校修了までの児童及び中学生分は全額国負担となっております。給付予定児童は1万人を見込んでおります。また22年度は支給月の関係から、4月から翌年1月までの10か月分の計上となっております。

108、109ページになりますが、説明欄3、保育所運営費、17節公有財産購入費585万6,000

円は、とみうら保育所の駐車場用地として現在借り入れております土地の購入費でございます。

110ページをお願いいたします。

4目保育所費、説明欄5の保育所施設改修事業1億1,975万7,000円は、私立おうめい保育園改築事業に対する補助金でございます。補助基準の2分の1が県で、残りの4分の1ずつを市と事業者が負担するものでございます。

113ページをお願いいたします。

4項生活保護費、1目生活保護総務費、説明欄2の生活保護総務事務費1,474万2,000円は、対前年度比1,300万円ほどの増となりますが、これは13節の委託料といたしまして、生活保護受給管理のための新たな電算システムを導入する経費といたしまして、計上をさせていただいております。

114ページをお願いいたします。

2目扶助費、説明欄1の生活保護扶助費は、対前年度比7,189万3,000円増の5億3,801万円となっております。これは保護人数の急激な伸びに伴う生活扶助費と医療扶助費が大きく増となることを見込んで計上いたしております。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 高齢者福祉課長。

**高齢者福祉課長（渡辺輝明）** それでは、議案第1号中で高齢者福祉課に関連します事業について、主なものについて補足説明を申し上げます。

予算書の95ページをお願いいたします。

3款民生費、2項1目老人福祉総務費の説明欄3番、老人保護扶助費6,496万5,000円は、経済的な理由等により自宅における生活が困難になった低所得の高齢者を措置するための費用で、36人分の費用を見込んでおります。

併せて、歳入のほうを見ていただきたいと思います。

18ページをお願いいたします。

下段の11款分担金及び負担金、1項1目民生費負担金、1節老人福祉費負担金の説明欄1番、老人施設入所者負担金988万7,000円は、先ほど申し上げました措置された高齢者の中で、収入に応じて負担金を納めることとなりますので、その負担金額を歳入として見込んでおります。

続きまして、歳出に戻りまして98ページをお開きください。

3款民生費、2項3目生活支援費、説明欄1番、地域包括支援センター運営事業、13節委託料の660万8,000円は、要支援1及び要支援2に該当する要介護認定者のケアプラン作成委託料で、2,772件分のうち1,560件分を委託することとし、見込んだものであります。介護保険法では、要支援1及び要支援2に該当する要介護認定者のケアプランの作成については、地域包括支援センターがすべて作成することとされておりますが、人的な制約によりまして困難なために、介護支援事業所に委託するものであります。

恐れ入りますが、また歳入に戻っていただきまして、37ページをお願いいたします。

19款諸収入、5項3目雑入、1節雑入の説明欄14番に介護予防サービス計画費収入として、すべての要支援1及び2に該当する要介護認定者のケアプランの作成料として、1,181万6,000円を計上してございます。

歳出に戻りまして、99ページをお願いいたします。

3款民生費、2項3目生活支援費、説明欄7番、家族介護慰労金支給事業、20節の扶助費967万2,000円は、今後ますます高齢化が進展することに伴い、在宅の重度介護認定者が増加することが予想されます。つきましては、現行の支給額を長期間にわたり維持することが困難なことから、近隣市町の助成状況を勘案しながら支給額の見直しを行い、月額1万650円から8,000円に引き下げて計上したものでございます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 保険年金課長。

**保険年金課長（花香寛源）** それでは、議案第1号の中で保険年金課の所管のうち後期高齢者医療制度に係る部分について、補足説明を申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。

26ページをお開きください。

このページの一番上になります14款県支出金、1項1目民生費県負担金の2節老人福祉費県負担金の説明欄1番になりますけれども、後期高齢者医療保険基盤安定負担金8,368万5,000円は、後期高齢者に保険料を賦課する際に低所得者に対して軽減措置を行うもの、いわゆる軽減分についての県の負担分でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

97ページをお開きになっていただきたいと思っております。

3款民生費の2項2目後期高齢者医療費の説明欄2番ですけれども、広域連合負担金3億8,833万8,000円ですが、これは千葉県後期高齢者医療広域連合における関連経費と後期高齢

者に係る療養費のうち旭市の負担分を計上するものでございます。

続きまして、その下の説明欄3の後期高齢者医療特別会計繰出金1億2,164万6,000円ですが、これは一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出すルール分の計上でございます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 環境課長。

**環境課長（平野修司）** それでは、環境課です。

一般会計の所管部分について説明申し上げます。

最初に、歳入ですけれども、歳入については、環境課は前年度比5.9%、3,148万円の減です。主なものを申し上げます。

21ページをお開きください。

2目の衛生手数料、説明欄1番、塵芥処理手数料は2,136万3,000円の減でございます。内容につきましては、ごみ収集料及びごみ袋販売手数料が21年度実績見込みと昨今の経済状況の見込みによりまして、減としております。

飛びまして36ページです。

諸収入の雑入でございます。説明欄8番、リサイクル資源売払収入は、前年度に対して547万6,000円の減でございます。これについても、21年度現在実績見込みと経済等の見込みによりまして減としております。

他の収入については、前年度と大きく変わりありません。

続きまして、歳出でございます。

歳出については、全体では、前年度対比2.8%、3,105万円ほどの減でございます。主なものは、塵芥処理運営費の需用費中の消耗品、ごみ袋発注方式の見直しによる1,380万円ほどの減、また合併処理浄化槽設置基数7基の減が440万円ほど、あと一部事務組合負担金、これは衛生組合の負担金でございますけれども、680万円ほどの減が主なものでございます。

それでは、歳出の主な増減及び新規事業について説明いたします。

予算書は、飛びまして127ページでございます。

4目環境衛生費、説明欄の一番下の欄になります。4番、環境衛生対策推進事業は、前年度に対して996万8,000円の増としております。増の主な理由は、次の128ページになります。新規として、印刷費に金額的には63万円ほどなんですけれども、ごみの分け方品目一覧表を作成いたします。理由としましては、作成後3年ほどになりまして、一部、今のままだとふり合いがございましたので見直しを行い、全戸配布して、各家庭で見えて資源化なり、ごみ

の削減等を行っていただきたいということで配布いたします。

次に、13節委託料でございます。側溝排水路清掃処理委託料、これは一部新規でございます。市内汚泥処分について、現在はグリーンパークに持ち込んで処理をしておりますけれども、グリーンパークの寿命が逼迫している状況から、延命化を図るため22年度から有資格のある業者に収集運搬及び処理を委託することとしております。

次に、飛んで132ページでございます。

5目公害対策費、説明欄1番、公害対策事務費、これは22万7,000円ほどの増なんですけれども、理由といたしましては、13節委託料、一番下ですね、測量業務委託、これは新規事業でございます。内容といたしましては、小規模埋め立てに伴う面積に減が発生した場合、測量業務を委託して調整を図るものでございます。

次に、133ページ、一番下です。

これは全員協議会等でも説明いたしました新規事業、それで説明欄4番の新規事業です。住宅用太陽光発電システム設置助成事業でございます。これについては、地球温暖化防止とCO<sub>2</sub>削減及び地域経済の対策として設置し、個人に助成するものでございます。要件としましては、市内在住の者とか、1キロワット当たり2万5,000円で、限度額は10万円という形で、30件ほど予定しております。このほかに、県は出ませんけれども、国のほうも同じようにこの助成制度がございまして、向こうは1キロワット当たり7万円で、限度額が70万円という形になっております。これによりまして若干のCO<sub>2</sub>削減を図っていききたいという形でございます。

次に、飛んで135ページでございます。

2目塵芥処理費、説明欄3番、塵芥処理施設運営費でございます。これは前年度に対して1,396万円ほどの減でございます。これについては、歳入でもお話ししましたけれども、衛生手数料2,136万円ほど、雑入547万6,000円ほどの減があり、歳出も同じように減となるものでございます。歳出の主な増減については、先ほどやはり歳入のほうで言いましたけれども、需用費の消耗品のごみ袋作成、これは委託方法の見直しによりやはり1,300万円ほどの減となっています。

136ページ、13番の委託料、これは547万6,000円の増です。これについては、うちのほうは委託料多いんですけれども、主なものとしましては、グリーンパークの延命とリサイクル率の向上を図るため、焼却灰処理業務委託を行います。今までは飛灰、これは474トンほど例年エコリサイクルとして使っておりましたけれども、新たに主灰、主な灰ということで

320トンほど業務を委託して、やはりエコリサイクルして、グリーンパークのほうに埋め立てるんじゃないで、エコ的な物に使うというものでございます。

これと、先ほど、環境衛生費のほうで言いましたけれども、汚泥処分についてもやはり業者のほうに委託することから、これらをするによってグリーンパークが現在約5万立米ほどの容量で、今のままですと4年ほどで満杯となるものが、これらによりまして7年ほど、3年間ほど延びる予定です。今後についてもリサイクル率を進めて、次、最終処分場の延命化を図っていきたいというふうに考えております。

他の委託については、前年度と大幅な変更はありません。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 庶務課長。

**庶務課長（浪川敏夫）** それでは、教育費のうち庶務課所管の事項について補足説明申し上げます。

庶務課所管の事業につきましては、教育総務費、小学校費、中学校費合わせて15事業で、15億4,600万円をお願いしてございまして、昨年と比較しますと約3億5,000万円、29%程度の増となっております。主なものについてご説明申し上げたいと存じます。

予算書223ページをお願いしたいと思います。

説明欄の3番に小学校施設改修事業というのがございます。その中で、17節公有財産購入費2,608万3,000円というのがございますけれども、これは富浦小学校のグラウンド敷地が手狭となっていることに伴い、同時に、富浦地区の土地改良事業が終了しまして換地処分がされるということから、5,323平方メートルを購入し、グラウンドの拡張に資したい、そういったこととございます。

続きまして、説明欄4番の中央小学校改築事業でございますけれども、中央小学校の北校舎の改築でございまして、平成21年度、22年度の2か年で改築を予定しております。鉄筋コンクリート2階建ての2,195平方メートルということで、来年3月の竣工を目指すものでございます。それに3億2,955万7,000円ということでございます。

続きまして、次の224ページでございます。

説明欄5でございまして、矢指小学校の改築事業でございます。矢指小学校につきましても、21年度、22年度の2か年で老朽化した校舎の改築をしようとするものでございまして、鉄筋コンクリートの平屋建てで、3,500平方メートルの規模の校舎を改築しようとするもので、現在のところ、開発の申請手続きでちょっと遅れが出ていますけれども、来年3月

の完成ができればということで、急遽、今いろいろな手続きをしているところでございまして、22年度は7億548万1,000円という事業費を見込んでおりまして、本年度と合わせますと約11億6,300万円の事業費となる見込みでございまして。

続きまして、230ページでございまして。

説明欄4番でございまして。飯岡中学校の改築事業でございまして。本会議でもお話ししておりましたけれども、飯岡中学校につきましては、平成24年、25年度の2か年で老朽化しました校舎、屋内運動場あるいは武道場等を改築しようとするものでございまして、前提としては、移転改築ということで予定をさせていただいております。22年度は調査費4,100万円、2,100万円が基本設計費、開発等の調査費に2,000万円ということで、4,100万円を予定させていただいております。

続きまして、説明欄5番の第一中学校の改築事業でございまして、第一中学校の屋内運動場を本年21年の補正でお願いしまして、来年度2か年で改築をしようとするもので、鉄筋コンクリート、一部2階建ての1,600平方メートル程度の屋内運動場を改築しよう、そういったところでございまして、1億2,366万8,000円を来年度は見込んでおります。

歳入といたしましては、校舎の改築ということで、24ページの6目に教育費国庫補助金というのがございましてけれども、その中の小学校費国庫補助金、次に3番にある中学校費国庫補助金のうち、学校名が括弧書きされているもの、これがすべて歳入ということで予定をしております。

以上でございまして。

**委員長（向後悦世）** 学校教育課長。

**学校教育課長（平野一男）** それでは、議案第1号、一般会計予算に係る学校教育課の主要事業について補足説明をさせていただきます。

過日の全員協議会でもご説明を申し上げたところでございますが、218ページ、説明欄9をご覧くださいと存じます。新規事業、学校いきいきプラン事業でございまして。事業費は1,060万円。この事業は、市内の小学校及び中学校が主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進することにより、児童一人ひとりの生きる力をはぐくむことを目的としたものでございまして。具体的には、教育目標の具現化を目指し、文化や芸術鑑賞、事業改善のための費用として、1校につき50万円以内、ただし大規模校であります中央小学校と第二中学校につきましては80万円以内の補助金を提供し、学校教育の充実を図ってまいりたいと存じます。

続いて、226ページをお開きいただきたいと存じます。

小学校教諭補助員配置事業であります。併せて、232ページには中学校の教諭補助員配置事業の予算を計上させていただいております。これらにつきましては、多人数を有する学級及び心身に障害のある学習指導上の支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級に対して、担任教諭をサポートする教諭補助員を配置し、個別指導の充実及び学校生活の質の向上と児童・生徒の安全確保を図ろうとするものでございます。平成22年度は小学校では中央小、千瀬小、富浦小、矢指小、豊畑小、鶴巻小、嚶鳴小に配置を予定しております。また中学校のほうでは、第二中学校と海上中学校に配置を予定させていただいております。

226ページ、説明欄7でございますが、緊急雇用創出小学校基礎学力支援員配置事業でございます。これは新しく事業として計上させていただいたものでございます。事業費396万4,000円でございます。

同様にして、中学校の事業を233ページに載せさせていただいております。中学校は163万2,000円の事業費を計上しております。この事業は、学力の個人差への対応を重視する立場から、学習支援が必要な児童について寄り添い、個別指導の充実を図り、基礎基本の充実を図っていくものでございます。平成22年度は小学校は共和小、滝郷小、三川小、飯岡小の4校、中学校では飯岡中1校に予定をさせていただいているところでございます。

続いて、227ページをご覧くださいと存じます。

説明欄9でございます。放課後児童健全育成事業、事業費7,092万8,000円でございます。本年度大きく変えましたところは、4年生以上の児童も受け入れ可能な児童クラブについては受け入れをしまっているというようところでございます。また、試行で行っておりました中央小学校の放課後子どもサポート事業は、本事業に一本化をいたしたところでございます。なお、萬歳小への新設を見込んで、事業費を計上いたしました。

続いて、少し飛びまして274ページ及び275ページをお開きいただきたいと存じます。

学校給食センター統合改築事業3,808万9,000円を計上させていただいております。平成22年度は造成工事と実施設計を行います。造成工事費として2,600万円、実施設計費として1,143万3,000円を予定しております。本日別紙で給食センターの統合改築事業の建設概要(案)を配らせていただいております。この案をもって、プロポーザル方式で業者を選定して、その提案内容に基づいて実施設計をしまいたいと存じます。

お手元の事業建設概要(案)をご覧くださいと存じます。ワンペーパーのものでございます。

3番の調理場の方式から簡単に説明をさせていただきます。

この調理場については、第一給食センターと同様にフルドライシステム、いわゆる調理場の床がいつも乾燥した状況を保ちながら調理する、そういう方式をとってまいりたいと思います。

4番の熱源でございますが、オール電化方式としてまいりたいと考えております。文部科学省の学校給食衛生管理基準でありますとか、厚生労働省の大量調理施設の衛生管理マニュアルにおいて、よりの確な施設管理と作業管理の充実が求められております。これらの基準やマニュアルに対応するためには、燃焼による排熱でありますとか、輻射熱が少ないオール電化による熱源が最適であると考えます。またオール電化は、地球温暖化への対策、CO<sub>2</sub>削減への取り組み等、環境対策の面からも公共施設としてその範を示すことになるものと考えるところでございます。

調理内容につきましては、そこでございますように週5回のうち米飯を4回、1回はパンとめんを隔週で実施してまいりたいと考えております。

そのほか、食器や食缶の種類でございますが、第一給食センターと同じものを用いることとし、在庫の補充を容易にしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上のような点と、それから主要厨房施設等、これらをプロポーザルで提案をいただいて、その提案をもとに建設の実施設計を進めてまいりたい、このように考えているところであります。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（野口國男）** それでは、生涯学習課のほうから議案第1号につきまして補足をさせていただきます。

恐れ入ります、241ページをお願いしたいと思います。

文化振興費の説明欄2番になりますけれども、文化振興事業2,620万5,000円ということでございますけれども、これにつきましては、日ごろ接する機会の少ない優れた文化芸術に触れる場として、演劇、コンサート、文化講演会、またあさひ寄席、そのほかの市民参加型の事業といたしまして、市民音楽祭、市民ミュージカル、そして文化祭など12の事業を予定しているところでございます。

次に、259ページをお願いいたします。

大原幽学記念館費でございます。説明欄5番の大原幽学遺跡「旧宅」半壊体修理事業につ

いてでございます。1,318万1,000円ですが、大原幽学遺跡「旧宅」の破損や腐食の拡大を防ぐため、半壊体の修理を行うものでございます。平成19年度から4年間の事業として実施しているものでございまして、平成22年度が最終年度となります。主な事業につきましては、かまどの修復、あるいは中門の修理等でございます。

なお、特定財源といたしまして、国・県の補助金を970万3,000円見込んでおります。

最後に、262ページをお願いいたします。

保健体育総務費でございます。説明欄2番のスポーツ振興事業ということで、1,573万5,000円についてでございます。市民が気軽にスポーツやレクリエーションに取り組んでいただくことを目的に、各種のスポーツ大会の開催をはじめ、スポーツ活動団体への助成を行うものでございます。特に19節旭市民体育祭補助金350万円ですが、これは新規の事業でございまして、区長会等で組織いたします市民体育祭実行委員会へ補助するものでございます。開催の趣旨ですが、市民の一体感を醸成し、市民のきずなで築く健康で明るいスポーツレクリエーション活動の推進を目指して開催するものでございます。開催日ですが、現在のところ10月17日の日曜日を予定しております。開催場所は、千葉県総合スポーツセンター東総運動場でございます。また競技の対抗区分ですが、15ございます小学校区を基本とした団体競技ということで開催を予定しております。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 国体推進室長。

**国体推進室長（高野晃雄）** それでは、国体関係の予算につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入ですが、30ページをご覧くださいと思います。

30ページの上段、保健体育費の県補助金でありますけれども、説明欄1番です、第65回国民体育大会会場地市町運営費補助金3,822万5,000円、これは県からの国体運営に対する補助金でございます。

続きまして、歳出、263ページをご覧くださいと思います。

上段、説明欄3番、国民体育大会開催事業7,017万7,000円ありますが、主なものは19節の負担金補助及び交付金、ゆめ半島千葉国体旭市実行委員会に対する補助金7,000万円が主なものでございます。この7,000万円につきましては、旭市実行委員会へ補助金といたしまして、実行委員会はこの経費によりまして大会の運営を行う予定でございます。

それでは、ちょっと資料はございませんが、実行委員会の予算について概略を説明させていただきます。

今現在、実行委員会のほうは、予算額としまして7,980万円を予定しております。主なものは本大会の開催事業費でありまして、これは主要事業で説明しましたとおり、7,618万8,000円を予定しているところでございます。

その内容でございますけれども、需用費関係で、大会の看板やら従事する職員、また役員関係の服飾費、また食料費では従事者及びボランティア等の弁当代とか、あと印刷製本費で大会プログラムや、また競技が終わりました後、報告書を作成いたしますので、そちらの印刷代ですね。それから修繕料では、練習会場用の卓球台12台分を修繕する予定でございます。

次に、委託料ですけれども、リハ大会と同様に、警備を委託いたします。交通誘導、それから雑踏警備、夜間警備、その関係の委託料ですね。それから、会場設営の委託料、これはやはり仮設プレハブ、それから大型テントで設置いたしますので、そちらの委託料、それと、卓球競技会の競技のほうは県の卓球連盟で行っていただきますので、そちらの競技運営の委託料の関係でございます。

それから、使用料及び賃借料関係で、選手や一般観覧客用の送迎バス、リハ大会では駅から会場まででしたが、本大会では、駅から会場、プラス練習会場から本会場、それから宿泊施設から本会場、あと臨時駐車場も予定しておりますので、そちらから会場までのバスのほうの借り上げ、それを予定しております。また、体育館で不足します備品、審判台とか床に敷きますコートマットまたは練習会場用の卓球台、そういうものも借り上げる予定でございます。

あと、負担金としまして、本大会では旭市へおいでになる方々、その方につきまして、宿の配宿、これは県で一括合同配宿で行います。それにつきまして、合同配宿のほうの県の実行委員会への負担金、それが主なものでございます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

**委員（林 七巳）** 市民体育祭について、もう少しお伺いします。

各区への助成はあるのか。今まで、町のうちもだいたい区では、小さい区でも20万円から30万円、体育祭をやるとかかったんですよ。ましてや区がお金のない時期にそういった事業ばかり増やしてもらって、それとまたその移動の際に交通事故や何かがあった場合の保険対策、そこまで考えて。ましてや今度遠くなるわけですから、そういったことも考えているの

かお聞きいたします。

**委員長（向後悦世）** 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

**生涯学習課長（野口國男）** それでは、体育祭につきましてのご質問でございます。

まず、各区への助成ということでございますけれども、350万円の実行委員会への助成をするわけですが、この中から各小学校区へ一応10万円ずつですか、そういう予算を予定しております。

それと、保険の関係ですが、これは旭市民全体で入っている保険がございますので、こちらが適用になります。

以上です。

**委員長（向後悦世）** 林七巳委員。

**委員（林 七巳）** 移動の際の交通事故や、それから、誰が車の責任をもってそこまで。市でもってバスを借り上げて連れていくのか、そういうことをお聞きしたんですけれども。

10万円で各区の区長さん、結局、実費で全部区長さんが持ち出しになりますよ、そんなことをしたら。だって私、聞いたところでは、市民はやりたくないと言っているんですよ、うちのほうは。ね。どうしてそういうことを急に出してきたり、周知期間があるならいいですよ、来年か再来年後にまたやりますよとか。すべて全部急に出してきて、そういったことでは市民は戸惑いますし、やはりこれは人が集まれば、安全協会だって結局全部使うわけでしょう、だって。命令すれば人はただで動くと思っていたら、大間違いですよ、これは。交通事故、仮に、区長さんが車で子どもを乗せて行って交通事故を起こしたら、その区長さんはどうなりますか。地元なら近いから歩いていく、ちょっとの期間ですよ。それを今度、あっちの干潟の端まで行かなきゃなんないでしょう。そうすると区長さんや役員さんの方はえらい負担ですよ、これ。区長さんは、ただ1人で決めてきたからって、区には役員さんいっぱいいるわけですから。そこまでの周知をしているんですかと聞いているんですよ。ただ課長さんがやりたいからやるって、皆さん、みんな、課長、おれこういうことをやりたいからってやられたら、市民は本当についていけませんよ、これでは。そういうところをちょっとお聞きします。

**委員長（向後悦世）** 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

**生涯学習課長（野口國男）** お尋ねの件でございます。

まず、バス等の移動の手段ということでございますけれども、現在のところ、各地区へ送迎バスというんでしょうか、シャトルバスというんでしょうか、これを一応予定しております。

それと、安全協会というようなお話も出ました。この18日に実は実行委員会議を立ち上げる予定でございます。その中でこの開催の全体のスケジュール化、あるいは開催の種目、あるいはその他開催要領というんでしょうか、そういったものを決めていく予定になっております。よろしくお願ひします。

**委員長（向後悦世）** 林七巳委員。

**委員（林 七巳）** 十分気をつけて、それから順番を間違えないでスケジュールを立ててください。

それでは、年金課のほうにお聞きしますけれども、合併当時の目標は、「負担は少なく、サービスは多く」と、そういった目標で進んできたと思いますよね。その点、だんだんサービスは低下していく、いろんな面でこういった祝金や何かの面も。そういったことでは、合併したときの当初の目標であります、当時合併したときは、飯岡・海上はかなり低い額で入っていたんですけれども、そういったお考えの中で予算を組んでいるのかお聞きいたします。

**委員長（向後悦世）** 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

じゃ、議案の審査は途中でありますが、ここで、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 4分

再開 午前11時15分

**委員長（向後悦世）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** それでは、長寿祝金の関係のご質問ということでお答えをさせていただきます。

議案第23号におきまして、条例改正、お願ひをしているところなんです、確かに今まで、もう3年ほどこの長寿祝金につきましては議論の中に上がっておりまして、地区懇談会はじめ議会の一般質問等、いろいろとこの祝金については見直したほうがいいだろうというよう

なお話をちょうだいしているところでございます。それで、なかなかその改正に踏み切れずに今まで祝金そのものを合併の際に決めた方法で支給してまいりましたけれども、今回、アクションプランそのものも新たに見直しをし、スタートするという中において、やはり市の一般財源のみで単独事業で実施する事業につきましては、具体的に見直しをさせていただいたところでございます。それで21年の実績と比べまして実際のところ、1,700万円強の削減額ということになるわけでございますが、実際に対象者におきましても、約5,000人から1,500人程度に少なくなってまいります。それで、いろんな市の状況も確かにございます。隣の銚子市さんでもこの辺については見直しをしていくというようなこともお伺いしておりますし、大きな市におきましても、長寿祝金の関係につきましては削減していくような、そういう状況をお伺いしておりますので、今回、行財政改革の一環として、新年度から見直しをさせていただきたいということでございます。

以上です。

**委員長（向後悦世）** 林七巳委員。

**委員（林 七巳）** これが見直しというあれになれば、公報やそういった知らせのためのインターネットありますけれども、年寄りにはインターネットをあまり見ないでしょうけれども、そういった形で、年寄りに知らせるような方策は考えているのでしょうか。

**委員長（向後悦世）** 社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** 今まで、この受給をされておりました方々については、すべてはがきでこういうふうに見直しがなされますということはご案内を申し上げます。そしてまた、実際にこの事業を現場で実施、配布をしていただいておりますのは民生委員の皆さんでございまして、その民生委員さん方にもこれらの事業の見直しがこういうふうになされましたということでお配りをしていただくときには一言添えていただくということと、今、林委員のほうからもございましたように、公報等、こういう部分でもきちっと見直しをいたしましたという内容のものをお知らせさせていただきます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** ほかに質疑はありませんか。

景山委員。

**委員（景山岩三郎）** おはようございます。ご苦労さまです。

教育課長にちょっとお尋ねいたします。

小学校と中学校の補助教員の配置事業、これはすごく先生方、校長先生方は大変喜んでい

る。それともう1点、学校いきいきプラン。旭市は耐震も改築もそろそろ終わりに近づいている中で、校長先生方も、私も思うんですけれども、1名というのは少ないよねと思います。その中で、来年のことを言ったら笑われちゃうかもしれないけれども、学力の向上につながりますので、ぜひそういうことも考えてもらえるかどうか。

それと、これは学力につながるとおれは思うんですよ、配置事業ね。その中で、学力テストの千葉県の平均値と全国の平均がだいたいとんとんくらいね。とんとんくらいなんですよね。旭市はどういう現状だったですか。ちょっとそれも分かれば教えてください。

**委員長（向後悦世）** 学校教育課長。

**学校教育課長（平野一男）** 景山委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、小・中学校の補助教員の配置、これは大きく学力の向上につながるだろうというお話でございます。まさにそのとおりであろうかと思えます。それぞれの学級で非常に子どもたちが、支援を必要とする子どもたちも多うございますので、そういった子どもたちにまずしっかりと学習の機会を与えられる、またはその周りにいる子どもたち、同じ学級の中で学ぶ子どもたちにもそういった学習の機会を保障していく、また丁寧な指導をしていくためには、学校のクラスの担任1人ではなくて、そういった補助教員がつくことによってそういったものもより保障されていくものと、このように考えます。ぜひ今後とも増員というものを念頭に考えていきたい、このように考えるところでございます。

それから、学力状況調査との関連のご質問と思えます。旭市の子どもたちの学力について、確かに委員ご指摘いただいたとおり、ほぼ全国と同じような状況の中で、1つ、ここ3年間の中で分かりやすいところで見えてきたものがございます。それは他の市町村に比べて、家庭での学習が非常に足りないというようなことが、これは数値として上がってまいりました。今、ちょっと数字を持っていないわけなんですけど、それで来年度学校教育課として22年度に一つPTAの皆さん方も一緒にということでご提案をさせていただき、ご了解をいただいたところでありますけれども、家庭でのテレビの時間をとめる時間を少し増やしてみようというようなキャンペーンを進めていく考えであります。過日、PTA連絡協議会のほうに出向きまして、そういった運動を進めたいということを申し上げましたら、快くご了解をいただきまして、各家庭に「ストップ・ザ・テレビ」、それをするによって家庭学習の時間を確保するだけではなくて、子どもと保護者、家の方が語らう時間、さらには地域でのさまざまな学びにつながるものと、このように期待をしているところでございます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** ほかに質疑はありませんか。

伊藤房代委員。

**委員（伊藤房代）** 1点だけお伺いいたします。

ページ数、227ページ、10款教育費、説明欄9の放課後児童健全育成事業についてお伺いをいたします。

7,092万8,000円の事業費についてでございますが、平成21年度中央小学校において試行した小学4年生から6年生までの児童を対象にした放課後子どもサポート事業を統合し、受け入れ可能な児童クラブにおいて実施していくとありますが、現在の状況をお伺いいたします。できましたら、学校別にその状況を詳しくお願いしたいと思います。

**委員長（向後悦世）** 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

**学校教育課長（平野一男）** 伊藤房代委員の質問にお答えを申し上げたいと存じます。

まず、先ほど、新年度の事業としてご説明を申し上げました放課後児童クラブ、4年生以上受け入れ可能なクラブについてはということでお答え申し上げましたが、基本的にはすべてのクラブで受け入れをしてみたい、このように考えております。ただ広さの問題がありまして、これはいかんともしがたい部分ございまして、多くの方を受け入れるとなったときには、その分、いわゆる指導員を増員して、なるべく子どもたちの安全というものを確保してみたい、このように考えております。現在のところ正直なところ、定員をオーバーしております。ところが、書類審査の中でお断りがなかなかできないという状況が見えてきております。したがって先ほど申し上げましたように、指導員を増やして配置することによって、子どもたちの安全、これを確認しながら、さらには各学校の施設の利用について、各学校長にも理解を求めながら進めてみたいというふうに考えております。現在、527名、計17か所の児童クラブで、527名の申し込みがあるところでございます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 伊藤房代委員。

**委員（伊藤房代）** ありがとうございます。

そうしますと、申し込みはして、受け入れていただけない状況というのも出てくるのかなというふうに思うんですが、その辺は何名ぐらいの予定でしょう。

**委員長（向後悦世）** 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（平野一男） お答え申し上げます。

現時点では、2月末の数字を先ほど申し上げたところでございます。この数については、一応受け入れをしていく、そういう方向性を持って進めております。ただ、若干名ずっと滞納が続いたりというような家庭には督促をさせていただいて、そういった状況をも踏まえながらということでお話をさせていただいている例もございます。これについてはご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

木内欽市委員。

委員（木内欽市） それでは、すみません、ページごとでよろしいですかね。

まず、先ほど、林七巳委員が質問あった長寿祝金、95ページですか、4。これは地域審議会等でも出たというんですが、実際にもらっているお年寄りとか、あるいは現場の民生委員さんの意見等を伺ったのかどうかお伺いいたします。

それと、114ページ、生活保護扶助費、急激に伸びているというんですが、受給者が。どのくらい伸びているのかお伺いをいたします。

それと、223ページ、小学校改築工事ですか。これが説明欄4ですね。中央小の改築工事が2,193平方メートルで3億2,955万7,000円ですか。それと次の224ページ5番、矢指小学校の改築工事、これが3,500平米で、あとこっちは7億円ですか。ちょっと単価がだいぶ違うように、今ちょっと計算していたのが時間になっちゃったんですが、この単価が随分違うようですが、どういうことかお聞きをいたします。坪単価ですね。

それと、大原幽学の半壊体ですか。このものが何か聞くと、地元の業者が何かいろいろ基準があるみたいですね。何かその入札の基準をちょっと教えてください。

以上です。

委員長（向後悦世） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

社会福祉課長（在田 豊） それでは、長寿祝金につきましてご説明申し上げます。

この事業を見直すに当たりまして、私どももいろんな皆様からのご意見をちょうだいして、その皆様のご意見を参考にしようということで、一昨年のお初めだと思いましたが、民生委員の皆さん、それから社会福祉協議会の執行部の皆さん、そしてまた老人クラブの皆さん、そういう重立った団体の執行部の皆さんにお集まりをいただきまして、この事業の内

容につきましてご検討をちょうだいしました。そうしましたら、確かにこの給付そのものを楽しみになさっているという皆さんのご意見もあるんですが、一方、この給付そのもののお金をもっと違う方向で福祉のために使えないだろうかという意見もいっぱいあるんですよという中で、じゃどういふふうにやっつけようかという中で、たまたま今年度新しく紙おむつ事業等も市単独で始まる中で、一般財源どうしても福祉のほうの関係、膨らんでいきますので、効果的な行財政という意味で、見直しをさせていただこうということになりました。したがって、この事業をアクションプランの策定の審議会の皆様にお示しする前には、そういう段階からの協議をいただいた上で実施させていただいたということでございます。

それから、生活保護の関係で申し上げますと、21年4月には238世帯でございました。それが今3月では261世帯と。そして人数では284人から311人ということで、かなり去年のちょうど今ごろの時期からでしょうか、伸びが顕著になっております。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 庶務課長。

**庶務課長（浪川敏夫）** それでは、中央小学校と矢指小の額の差ということでございますけれども、中央小学校につきましては、契約は既に終わっておりまして工事中でございまして、工事そのものの額を申し上げますと、本体と機械と電気合わせて4億5,864万円ということで、逆算しますと、20万9,000円といたしますかね、平米当たり20万9,000円。実際にはこれ以外にも解体費用があったりとか、いろんな設計費があったりとかということでここに加わりますけれども、工事そのものでいきますと今の額でございます。

一方、矢指小学校でございましてけれども、矢指小学校がまだ工事も発注もされておらずで、本当の予算といたしますかね、見積もった額でいきますと、平米当たり26万円ぐらいを庶務課で考えております。そこにいわゆるそれ以外の設計費だとか、矢指の場合は太陽光発電だとか、そういったものもありますし、例の屋外の運動場の多少整備といたしますかね、ピオトープ的なものをやったりとか、そういったものもありますので、トータルとしての事業費は、ここに書いてある7億500万円と21年度分を合わせると約11億6,000万円になるということで、これが一方で工事が発注された段階ではまた変わってくるのかなという気はいたします。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（野口國男）** それでは、大原幽学遺跡「旧宅」の半壊体工事につきましてお

答え申し上げます。

この事業は、先ほど説明しましたとおり、平成19年度から実施しているものでございます。大原幽学の旧宅につきましては、かねてから文化庁並びに県の文化課と綿密な連携をとりながら実施しているところでございます。お尋ねの件でございますけれども、平成19年度、実は初年度の工事ということで、指名競争入札を行っております。それで実施したのが2社でございます。2社の指名競争入札で実施している。この経緯でございますけれども、やはり文化財の専門的な調査をするということで、国の基準がございまして、ちょっと詳しい資料、今、手元にございませぬけれども、この資格を持った業者以外はできないということになっておまして、しかも平成19年度指名競争入札でとった業者の方がそのまま引き続いてやっていたかかないとこの事業につきましては成り立たないという基本条項がございまして、ぜひひとつご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 木内欽市委員。

**委員（木内欽市）** それではやはり、長寿祝金のことでちょっともう一度お尋ねしますが、やはりこれ、私も一番最初にそういう声を聞きましたんで、有効に使ったほうがいいと。実際にお年寄りの聞いてみたんです。そうしたら全員の方がですよ、私が聞いた範囲では、「それはもらえるものはもらいたいですよ」と。実は一般質問をやれと言われて、やろうと思って打ち合わせに行ったんですよね。そうしたら、「実は、やらないでほしいよ」と。実際にももらえるものはもらいたいのから喜んでるんですという声が大半だったんですけれども、それで今聞いたんです。それで、紙おむつ事業とか、子育て支援のほうにもいいんですが、そちらのほうには新しい予算をつけて、今度、子ども手当も相当の額。子ども手当とかどんどん出ているのに、お年寄りはいくつかのものをなくしちゃうというのと、一般質問でも委員長が質問していましたが、やはりお年寄りは1年1年が、来年まで生きられるかどうか分からない人が多いんですから、これで果たして、今まで5,000人が今度対象者1,500人と。3,500人ぐらいのお年寄りの方から不満は出ないですかね、その辺はどうでしょう。

**委員長（向後悦世）** 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** 今、木内委員おっしゃられること、確かに私どもも全く心配ないということは申し上げるつもりはございません。いずれにしましても、今までいただいていた方がいただけなくなるということに関しましては、いろいろとそれに対してお話をちょ

うだいするということを前提の上で私ども考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**委員長（向後悦世）** 木内欽市委員。

**委員（木内欽市）** まだ期間がありますから、そこら辺不満が出ないように、十分理解をしてもらうような努力をしていただきたいと思ひます。いろいろな事業もあるし、先ほど、生活保護費等がもう増えているんでいろいろなことで予算も大変ということで、この事業をカットするんでしょうけれども、よく理解をしてもらうように、説明はよろしくお願ひしたいと思ひます。どこの市だか分かりませんが、ちょっと忘れちゃったんですが、東葛のほうでは、この長寿祝金をやめるということで議案が否決された市もあるんですから、こういうちょっとよく考えていただかないとね、不満が募っちゃうとやはり最終的には市への不満、市長への不満ということになるでしょうから、そのところを十分お考えをいただきたいと思ひます。

それと、大原幽学のそれですが、やはり基準が非常に何か厳しくて、建設、建物を建てている人が「ああいうのは私らだって十分できる」と言うんですね。ただ、その基準が厳しいからもう入札にも参加できなかつたという声を聞いたんですが、2社というのはどの、遠くの業者なんでしょう。地元の業者はいますか。

**委員長（向後悦世）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（野口國男）** 業者のほうですけれども、2社を指名しております。1社はフウキ建設、これは東京都でございます。もう1社はイワセ建設、これは成田市になります。

以上です。

**委員長（向後悦世）** 木内欽市委員。

**委員（木内欽市）** これはもう指名したからあれでしょうけれども、これからもこういうのができたら、やはりそんなに厳しい基準を設けなくても、地元の工務店で十分できるような仕事は地元の人たちにやらせてあげるような配慮も必要でないかと思ひますので、これからよろしくお考えをいただきたいと思ひます。

**委員長（向後悦世）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（野口國男）** ありがとうございます。

実は、この旧宅につきましては国指定の文化財ということでございますので、かなり厳しい基準がございますけれども、それ以外の工事につきましては入札基準に基づきまして実施しておりますので、どうぞひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

**委員長（向後悦世）** ほかに質疑はありませんか。

佐久間茂樹委員。

**委員（佐久間茂樹）** 90ページの重度心身障害者予算、1億547万円出ていますけれども、人数何人くらいいるかどうか。

それから、今、木内委員からも質問ございましたけれども、生活保護者が先ほど238世帯から261世帯に増えていると。人数的には284人から311人に増えているという話ですけれども、113ページの電算機保守委託料1,331万8,000円ですか。これは毎年この後続くのかなという点。

それからあとは、旭市学校給食センターの件なんですけれども、全協のときの説明では、この守備範囲は干潟、飯岡、海上という話でお伺いしています。建設工事に約6億2,000万円予定しているというふうなお話ですけれども、旭市、これだけの規模で作るんですから、その旭市のほうの給食センターの予定が今後どうなるのか、その辺をちょっと教えていただいて。

それから、建設概要という話で、プロポーザル方式で業者を決めるというお話でした。このプロポーザル方式という、言葉はよく聞いているんですけれども、実際問題として旭市の給食センターでプロポーザル方式、これは設計なんだろうね、きっとね。どういうふうにするのか。今、業者の話ありましたけれども、どういうふうに業者を、フリーで公募して、フリーでプロポーザル方式で提出してもらうのか。それとも、ある程度指名して出してもらうのか。その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

**委員長（向後悦世）** 佐久間茂樹委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** それでは、ご説明を申し上げます。

まず、90ページの説明欄6の医療費助成の関係でございますが、今回は先ほど申し上げましたように、肝機能障害が今度22年度から新たに加わります。それで前年といいましょうか、21年の対象となっておりますのが、実人数で申し上げますと460人、それに肝機能障害の方々が27人加わって487人になるという、そういう見込みで今回予算計上をさせていただいております。

それから、113ページの一番下の生保の13節の委託料の関係ですが、これにつきましては、たまたま新年度1,331万8,000円計上させていただいておりますが、この中では、今回新しいシステムを導入することによりまして、そのソフトとハードと合わせまして初期投資の部分

でこれらが膨らんでおりますので、あとは通年ベースの中の管理費が委託料として計上されるという、そういうご理解をいただきたいと思います。

**委員長（向後悦世）** 学校教育課長。

**学校教育課長（平野一男）** それでは、佐久間委員からありました給食センター関係のご質問にお答えしたいと存じます。

まず、新センターでございますが、お話にございましたように、干潟地区、海上地区、飯岡地区の学校に給食を子どもたちのために供するための施設として、建設をしております。前々よりご説明しておりますように、第二、第三給食センターがかなり老朽化しておりますので、それへの対策というように、対策を進めているところでございます。

それから、多分第一給食センターの今後の予定というところでお話をさせていただいてよろしいかなというふうに。第一給食センターは新たに建設をした施設でございますが、およそ10年ほど経過しております。したがってまだ今の方式で、先ほど、例えば調理場の方式、フルドライシステムなるものも説明させていただきましたが、同じような形での調理場として機能しておりますので、当分の間、といっても、まだ10年とかという単位ではそのまま現在の給食センターを使用してまいりたい、このように考えるところであります。

それから、プロポーザルをどのように行うのかというご質問であったかと思えます。これにつきましては、いわゆる指名登録業者の中で3,000食を超える給食センター受注等の実績を持った業者に、本市で計画しております建設事業の概要をもってお示しし、例えばその熱源をオール電化にし、米飯を炊飯機能を持たせ、それからこういった、例えば主要厨房施設等ということを書かさせていただきましたが、そういった内容の施設、どのぐらいでできるものかというものと、それから配置等の設計等を提案いただいたものをまずプロポーザルで提案いただいて、その中から選んでいく。それを基に実施設計、それを含んだ今度は建物の設計に移っていく。そのような考えを持っております。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 佐久間茂樹委員。

**委員（佐久間茂樹）** すみません、90ページの問題は、それ、ありがとうございました。

113ページの委託料、1,331万円という話なんですけれども、これは初期投資ということで、次年度以降はないという話です。実際問題として、その二・三百人というとおかしいんですが、300人前後の生活保護世帯を、丁寧に見守るといっておかしいんですが、全部電算で、もちろんそれは道具ですから使っているんだろうと思うんですけれども、極端な話をすれば、

1世帯1世帯、その事情を担当職員が把握しろというところとちょっと厳しいかもしれませんがけれども、生活保護世帯というのはやっぱりそういう目で見ていただきたいなど。毎年多分1,000万円も電算の委託料でかかるんではちょっと問題かなと思ったもので、質問させていただきました。

それから、給食センターなんですけれども、もう一度伺いますけれども、まず3,000食を超えるその設計をした実績のある会社に声をかけるということですね。要するに何社くらいあるんですか。

**委員長（向後悦世）** 学校教育課長。

**学校教育課長（平野一男）** 現在、今手元にはございませんが、第一給食センターを作りましたときに、第一給食センターは、実数3,500食を今給食で供しているところでございます。それ以上の大きさの同様の提案をいただいたときに3社あったと、このように記憶しております。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 社会……ちょっと。

（「委員長」の声あり）

**委員長（向後悦世）** 佐久間委員、まだ説明が終わっていませんので、社会福祉課長、よろしくをお願いします。

**社会福祉課長（在田 豊）** それでは、今、300人程度のデータそのものを電算システムでそれを管理していくということに対してでございますが、給付の内容というのがいろいろ細かくなりますし、また給付の事業費の中で一番大きい事業は、医療給付の部分になってきます。それで今回レセプトを電子化して、そのシステムの中ですべて管理をさせていただくというようなことも含めまして、システムそのものを新たにしていくということでございまして、今回、そのための初期投資をさせていただくものでございます。よろしくをお願いします。

**委員長（向後悦世）** 佐久間茂樹委員。

**委員（佐久間茂樹）** 生活保護の関係は、どうもありがとうございました。ただ、気持ちとして、すべて……各世帯に思いを細かいところまで配慮しながらやっていただきたいという思いで質問させていただきました。

給食センターのほうなんですけれども、今、3社と言われましたけれども、一緒に聞けばよかったんですけれども、市内にはあるんですか。

**委員長（向後悦世）** 学校教育課長。

学校教育課長（平野一男） 市内にそういった業者があるかどうかについては、現在私、今手元に資料はございません。

委員長（向後悦世） 佐久間茂樹委員。

委員（佐久間茂樹） じゃ、その3社は具体的にどうかというふうにお伺いしてもいいのかもしれないんですけども、ただ私、この質問取り上げさせていただいたのは、合併当初、給食センターは、当時の伊藤市長は民営化したいという話があったと思うんですね。今3,000食、旭が3,500ですけども、10年たっているという話なんですけど、これを一緒にしろとは、本当はそういう考えというかね、6,500全部、旭市全体で一括でやって民営化というか、あるいは委託、指定管理者でも何でもいいんですけども、当初は、4年くらい前まではそういう話があったと思うんですよ。その辺の話はどこへ行っちゃったのかなど。まだ残っているんですかね。

委員長（向後悦世） 学校教育課長。

学校教育課長（平野一男） 給食センター民営化の件につきましては、既に第一給食センターは調理業務並びに洗浄業務等について民営化を9月からさせていただきました。それから、新給食センターについては内部で今検討させていただいているところであります。調理員等についても、市の職員として雇用している関係上、これが別の職場に、技能職でございますのでなかなか難しいというようなこともございまして、現在検討している考えとしては、民営化または業務委託というものも視野に入れて、やはり生活給でございますので、そういった職員の生活も考えながらというようなことで進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

（「どうもありがとうございました」の声あり）

委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

議案の審査は途中でありますが、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時 0分

委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

続いて、議案第2号について、担当課より補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

**保険年金課長（花香寛源）** それでは、議案第2号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

本案は、本会議でも補足説明を申し上げていることから、ここでは保険年金課の主要事業として力を入れております特定健診と短期人間ドックにつきまして、多少本会議と重複するところもございますが、補足説明を申し上げます。

325ページをお開きください。

8款1項1目保健事業費でございますが、詳細につきましては、右側の説明欄でご説明いたします。まず説明欄1、特定健康審査等事業でございますが、対前年度比154万2,000円増の8,539万円を計上いたしました。これは国の医療制度改革によりまして、特定健診事業が国保に義務化されて、はや3年目を迎えるものであります。そして5年目に当たります平成24年度には、満40歳以上74歳未満の方々の受診率が65%を超えまないと、後期高齢者支援金の支出が最大で1割増しになるという事業であります。したがって国からのペナルティーが課せられている分、年々受診率を上げざるを得ませんで、予算増となっているところでございます。そこで旭市としましても、受診率の向上に向けて、22年度は国保の特定健診で1万330名、後期高齢者健診で2,340名の計1万2,670名の受診者数を見込むものでございます。なお、個別健診、集団健診とも、自己負担は一切ございません。

続きまして、326ページ、説明欄3番の短期人間ドック事業についてご説明いたします。

予算額は、対前年度比517万6,000円増の3,192万円を計上いたしました。委託先としましては、旭中央病院を含む市内3医療機関を予定しており、受検者数は1泊2日で368名、日帰りで210名の計578名を見込むものであります。なお、自己負担は、検査費用の15%となっております。

簡単ではございますが、以上で補足説明を終わらせていただきます。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について、質疑がありましたらお願いいたします。

景山岩三郎委員。

**委員（景山岩三郎）** 課長さん、本会議と今の説明の中で、短期人間ドック、医療機関に委託するということですが、具体的には旭中央病院と後は。それと医療機関によっては検査の

費用が多少違うように思いますが、どこの医療機関は幾らか、そのうち15%、つまり自己負担額はどのくらいになるかそれぞれ教えてください。お願いいたします。

**委員長（向後悦世）** 保険年金課長。

**保険年金課長（花香寛源）** それでは、短期人間ドックの3医療機関はどこか、それから自己負担の関係でお答えいたします。

初めに、委託先でございますが、旭中央病院以外に田辺病院と飯倉医院にお願いをしております。

続いて、検査費用でございますが、平成22年度につきましてはまだ協議中ということで確定しておりませんが、21年度の実績として申し上げます。旭中央病院ですが、1泊2日での検査費用は6万4,050円でありまして、自己負担は15%でありますので、9,600円が自己負担となっております。日帰りコースについては、男女で別料金になっておりまして、男性は3万8,850円の、自己負担は5,820円、女性は4万9500円のうち、自己負担が6,140円となっております。それと田辺病院については、男女とも同じ料金体系でございますが、通院2日のコースでは検査費用は4万5,000円で、そのうち自己負担が6,750円、1日のコースでは検査費用は3万円、うち4,500円が自己負担となっております。最後に飯倉医院でございますが、検査費用につきましては、これも男女とも同じでございますが、コースは、扱うコースですけども、1日のみとなっております。費用の総額は4万690円で、そのうち6,100円が自己負担となるものでございます。

以上です。

（「どうもありがとうございます」の声あり）

**委員長（向後悦世）** ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

**保険年金課長（花香寛源）** それでは、議案第3号、平成22年度旭市老人保健特別会計予算について補足説明を申し上げます。

この会計につきましては、平成20年3月診療分をもって老人保健保険制度が終了したことから、現在は診療レセプトの過誤調整分等の精算処理を行っておりますが、これも平成22年度末で終了となります。したがって今回の予算も、2,800万円のうち2,000万円が一般会

計への返戻となるものであります。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

**保険年金課長（花香寛源）** それでは、議案第4号、平成22年度旭市後期高齢者医療特別会計予算について補足説明を申し上げます。

本案は、本会議でも補足説明を申し上げているところですが、主なものにつきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入について、365ページをお開きください。

1款1項1目後期高齢者医療保険料は、21年度の当初よりも被保険者数が300名以上増える見込みであること並びに保険料率の引き上げ分を見込んだことから、17.9%増の3億1,715万円を計上いたしました。

2款1項1目一般会計繰入金は、徴収事務に係る経費と保険料の軽減分に対する県と市の負担分の合計となりますが、2.1%増の1億2,164万6,000円を見込みました。

続きまして、歳出について、368ページをお開きください。

2款1項1目広域連合納付金は、徴収しました保険料と保険料の軽減分に対する県と市の負担分をそのまま広域連合へ支出するものでありまして、13.5%増の4億2,873万円を見込むものでございます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について、質疑がありましたらお願いいたします。

景山岩三郎委員。

**委員（景山岩三郎）** 課長、本会議で保険料が上がるという説明をしたと思いますけれども、21年度と22年度を比較して、どのくらい上がるのか、標準的なところで幾らか、具体的な例を挙げてもらえますか。

**委員長（向後悦世）** 保険年金課長。

**保険年金課長（花香寛源）** それでは、保険料率が上がるということで、具体例をということでお答えいたしたいと思います。

まず、独居の方を例に申し上げます。国民年金と厚生年金を合わせて年収が150万円になる場合でございますけれども、この場合には均等割が8.5割軽減が適用されます。21年度の保険料が4,800円で、22年度は5,100円となる見込みであります。したがってその差は300円の引き上げということになりまして、上昇率は6.25%ということになります。

続いて、今度はいずれも75歳以上の2人世帯、夫には厚生年金で例えば200万円の収入があって、妻にも国民年金で79万円の収入があるケースでお答えしますと、この場合は夫には均等割で2割軽減、所得割で5割軽減が適用されまして、妻にも均等割で2割軽減が適用されることから、21年度は6万6,200円となります。22年度は7万円となる見込みで、したがってその差は3,800円が引き上げ額となりまして、上昇率は5.7%となります。いずれも何段階か見てみたんですけれども、だいたい6%前後上昇率が上がるということでございます。

以上でございます。

（「どうもありがとうございます」の声あり）

**委員長（向後悦世）** ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

**高齢者福祉課長（渡辺輝明）** それでは、全員協議会及び本会議の補足説明でご説明申し上げた事項以外で、地域支援事業費のうち変更となりました任意事業費についてご説明をいたします。

予算書の399ページをお開きください。

5款地域支援事業費、3項1目任意事業費の説明欄1番、家族介護用品給付事業964万円は、常時失禁状態の寝たきり高齢者や認知症高齢者に紙おむつ等を支給する費用で、366人分の費用を見込んでおります。

同じく説明欄3番、配食サービス事業1,264万7,000円は、調理をすることが困難なひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方を対象に、栄養のバランスのとれた昼食を提供し、安否確認と介護予防を図るための費用で、1万3,176食の費用を見込んでおります。この2

事業についても、一般会計予算の家族介護慰労金支給事業と同様に、今後ますます高齢化が進展することに伴い、現行のサービスを長期間にわたり維持することが困難なことから、近隣市町の助成状況を勘案しながらサービス内容の見直しを行い、家族介護用品給付事業については、紙おむつの支給枚数を25%程度削減するもの、それから配食サービス事業については、特別養護老人ホーム等に調理を依頼している関係上、提供できる昼食数に限りがあることから、利用回数の上限を週5回から週3回に制限し、より多くの利用者に提供しようとするものでございまして、ご理解を賜りますようお願いいたします。なお、改正後の本市における両事業のサービス内容は、近隣市町のサービス内容と比較しまして、同等もしくは上回っていることを付け加えさせていただきます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
病院経理課長。

**病院経理課長（鈴木清武）** 議案第9号、平成22年度旭市病院事業会計予算について、再度の補足説明を申し上げます。

平成22年度予算作成に当たりまして、収益的収入では、診療報酬改定や近年の単価の伸びにより4億8,000万円、7対1看護基準取得による4億1,000万円の増収と、負担交付金の2億円増額交付を見込み、対前年度予算比12億円、新率にしまして4%の収益を計上いたしました。

また、収益的支出では、給与費に7対1看護基準取得のための人件費増、定期昇給等を、さらに材料費に入院外来収益の増に伴う増額を勘案し、対前年度比11億円、新率3.8%の支出を計上いたしました。

以上のことなどにより、22年度の当期利益金は1億7,000万円、消費税抜きでは1億300万円を見込んでおります。これは、経営改革プラン比、約8億円の増額となっております。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

嶋田委員。

**委員（嶋田茂樹）** 今までの事業のシミュレーションを見ますと、平成22年度、23年度、24年度は赤字というような予定だったというようなことの中で、今話がありましたように、診療報酬改定の問題で4,800万円ですか、またその面で、診療報酬改定の具体的な内容、どうなっているのか、また旭中央病院の影響はどうなるのかということと、今、7対1看護の導入に伴いまして、収入増が4億円ですか、そういうような見込みになっているということですが、また何人増員になるのか、その費用増を含めて説明をお願いしたいと思いません。

それと、もう2点ほどお願いしたいんですけども、現在建設中の新本館について、追加工事も出ているようではありますが、全体として、当初計画事業費内におさまる見込みなのか、その辺も伺いたいと思いません。

それともう1点、新臨床研修制度における旭中央病院の応募状況はどのようになっているのか、その点をお伺いしたいと思います。

**委員長（向後悦世）** 嶋田茂樹委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務次長。

**病院事務次長（石鍋秀和）** それでは、嶋田委員のご質問に対してお答えしたいと思います。すべてではございませんので、ちょっと私のほうで答えられる部分だけということでご了承いただきます。

今回の診療報酬の改定では、0.19%ということの国の方針がございました。その関係がございまして、実際には救急、小児、そして周産期という形の救急医療に対しての助成金が非常に増えております。その関係がございまして、今回、シミュレーション上よりすべて上はねした形での増収という形、まず1つなっております。ほかに一番大きいのが7対1、予定では23年度、看護学校から60名卒業の段階でということ考えていましたけれども、昨年来、非常に看護師募集に努力をいたしまして、現在、790名の新規のスタッフを確保できるということがほぼ4月1日で確定しております。その関係がございまして、昨年よりも26名ほど増えます。その関係で7対1看護が今年から導入できまして、その増収部分としては4億1,000万円。そして看護師の人件費でございまして、1人当たり450万円と計算しまして、1億2,000万円程度の人件費ということで、差額分が病院にとっては大きな利益というような形ということになります。

以上です。またあと次に代わりますので、よろしく願いいたします。

委員長（向後悦世） 病院経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） それでは、再整備事業の契約変更についてご報告申し上げます。

新本館建設工事につきまして、2月から3月にかけて雨天続きでありましたけれども、工事自体は非常に順調に進んでおります。平成22年1月15日付で契約変更した工事が全部で4つあります。1つは建築工事、1つは電気工事、もう1つは給排水工事、もう1つが空調機設備工事ということで、4つの工事を増額しています。この4工事を全部合わせまして2億1,861万円となります。これは昨年の3月議会でご承認いただきました継続予算の中で、予期せぬ事態のためにということで予備費的として、平成21年度予算に10億円、22年度予算に7億円、合計17億円の予算計上をしておりました。この中からの支出でありまして、22年度末までには全部執行する予定でおります。

この変更した主なものは、建設工事と空調工事については、来院される患者様の負担を少しでも軽減させるために、1号館から売店前に出る通路を利用開始をさせたというのが1つあります。もう1つは電気工事の関係で、従来はディーゼルエンジンでやるものを、これをガスタービンエンジンへ変更したということで、これは、病院の中には精密な医療機械や電子カルテ、こういったものが運用されているので、環境に配慮し、より安定的な電圧供給が可能になるということで、こちらをディーゼルエンジンからガスタービンエンジンへ変更しております。

以上のことであります。よろしく申し上げます。

それから、費用的な予算のほうですけれども、再整備の中で、予備費的なもので先ほど2億1,000万円程度増額をさせていただきました。昨年3月の時点で約17億円という予備費をいただいております。これは予期せぬ事態のためにという中で、今回、2億1,000万円ほど増額で使わせていただくわけなんですけど、昨年3月以降に契約を新たにしたものが3つほど大きなものがあります。1つは空調設備工事、それから空調熱源工事、それから医療ガス工事ということで、この辺も当初の予定した金額に対して、入札により全部で約2億400万円ぐらい安くなっております。当初の予備費16億9,680万円と今回のもの、それから変更内容によって2億1,861万円ほど新たに支出が出ますので、合計しますと、今現在の予備費としましては16億8,216万5,000円ということで、現在のところ工事のほうも順調に行っていますし、費用的にも予算内におさまるといって予定になっております。

以上でございます。

委員長（向後悦世） 病院事務次長。

**病院事務次長（石鍋秀和）** あと1つ申し遅れましたのが、臨床研修の問題でございます。これは今年24名募集いたしまして、応募者が81名ということで、約4倍の倍率という形になっています。これは全国で第7位というような形で、まだ私どもの病院のほう、非常に研修をしたいということで、今年も北海道から本当に九州に至るまで、非常に幅広い形で応募がありまして、4月からの採用ということで決まっております。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 嶋田委員。

**委員（嶋田茂樹）** ご説明いろいろありがとうございました。

今、こう聞いてみますと、報酬改正によりまして0.19%の増が見込めるということと、あと7対1看護導入に対しまして、人数としては26名の増ということのようでございます。そういう中で、4億円からの増収が見込めると。それと、建設のほうも予定内におさまるということで、皆さんいろいろ努力されているのが見えてまいりました。

また、旭中央病院に対しまして、臨床研修医制度におきまして、このように、24人の応募に対して81名の方々が北海道から沖縄までの人が応募しているということでございまして、非常にいいことだと思っております。この中、特定な病院というか、そういうなのでなくて、もう研修そのものをやっていく上ですね、この応募した人の募集の中ですね、どういう目的で、旭中央病院に残るとか、そういうようなものを規定にして集めているのか、応募しているのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

**委員長（向後悦世）** 嶋田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務次長。

**病院事務次長（石鍋秀和）** 今、嶋田委員のご質問に対してお答えいたします。

まず、研修医の問題ですが、先ほどお話ししましたとおり、北は北海道から南は九州までということでございまして、応募者の先生方も非常に千差万別、研修が終わりましたら地元に戻るというような形、あるいは大学に戻ると。またそこで学位論文、博士号を取るというような方もございますので、一概に私どもの病院としましては、熱意があつて情熱がある先生にまず来ていただきたいと。これはドクターとして、最初の四・五年というのは研修として非常に多くの研修を積んでいろんな刺激を受けていただきませんと一人前の医者にならないというような形を考えておりますので、そういう意味では、全員の方に残るような指導、指導といいますか、いろんな形でお話はしているんですけども、全員の方が残るという形ではまずないということだけちょっとお答えしておきます。

それと、それ以外にも私らの病院に、でき上がったといいますか、他の病院で研修が終わった先生方も多くいらっしゃいます。それが今年4月には16名、4月1日で採用いたします。この先生方は、一部、そのうちの半分の7名は、研修が終わりましてそのまま旭へ残る方、残りの8名近い方は、ほかの大学あるいはほかの病院で研修が終了いたしまして、一人前のドクターあるいは先生方によって非常に県下でも有名な病院の部長クラスというような先生方は、やはり旭でやってみたいと、旭中央病院でもっといい医療をやりたいということでお越しになる先生もいます。ですからすべて初期研修だけ、あるいは中期研修だけということではなくて、中堅クラスの、ここの臨床数が非常に多いものですから、その中で自分の力を試してみたい、あるいはもっとスキルアップをしたいというような先生方も数多くいらっしゃるだけお答えしておきます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** それでは、議案第11号、旭市一般会計補正予算の社会福祉課が関係する部分についてご説明を申し上げます。

まず、補正予算書の12ページをご覧いただきたいと思うんですが、歳入から申し上げますと、13款国庫支出金、2項2目2節児童福祉費国庫補助金の説明欄1の子育て応援特別手当給付事業費補助金6,918万2,000円、これを減額するわけでございますが、これは前政権の緊急経済対策で、小学校の就学前3年間の児童を対象に3万6,000円を給付するという、そういう事業として、9月補正で予算計上をさせていただいたところなんですが、政権交代によりましてこの事業は執行停止ということになりましたので、全額を減額するものでございます。

13ページをお願いします。

14款県支出金、2項1目3節児童福祉費県補助金、説明欄1の保育対策等促進事業費補助金72万円の増額でございますが、これは私立おうめい保育園の一時保育の利用人数が増えましたことによる補助金の増となります。本事業につきましては、県3分の2の補助という

こととございます。

それから、16款の寄附金、1項2目2節児童福祉費寄附金10万円の増でございますが、これは中央児童公園に保存・展示をしてございますSLの維持管理のために網戸地区にお住まいのエバト様からご寄附をいただきましたので、受納させていただきました。なお、この寄附金につきましては、中央児童公園の維持管理経費の一般財源のほうへ充当させていただきますので、歳出はございません。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

20ページをお願いしたいと思います。

3款民生費、3項1目児童福祉総務費の説明欄1の子育て応援特別手当給付事業でございますが、これは歳入で申し上げましたように、事業が執行停止になりましたので、全額を減額するものでございます。

続きまして、4目保育所費108万円の増でございますが、これは説明欄1の一時保育事業の増額でございます。日中に保護者が病気などでどうしても保育をすることができない児童を保育所に一時的に預かる事業に対する補助金でございますが、私立おうめい保育園の一時保育利用児童が当初の見込みよりも多くなりまして、補助区分がワンランク上がりましたので、増額とさせていただくものでございます。

以上です。

**委員長（向後悦世）** 環境課長。

**環境課長（平野修司）** それでは、平成21年度一般会計の補正予算、環境課分でございます。

歳入歳出でございます。

歳入については、予算書の11ページになります。

一番下のほうですね。12款2項2目の衛生手数料ということでございます。説明欄1番の塵芥処理手数料1,366万7,000円の減については、昨今の不況等に伴うごみ処理手数料、特に可燃系の事業系ごみの大きな減がありまして、減額したものでございます。歳入についてはこれだけです。

次に、歳出です。

21ページの一番下になります。

4款1項4目の環境衛生費、説明欄1番、環境衛生事務費でございます。金額については、607万4,000円の減でございます。内容については、東総地区広域市町村圏事務組合の負担金の減でございます。それに伴って、構成市3市が負担割合に基づいて返還されるものでござ

います。内容としましては、当初考えていた一般廃棄物ごみ処理基本構想計画の見直し等をする予定だった414万8,000円が、やらなくなってゼロ円と。それから循環型社会形成推進地域計画の見直し、これも当初、131万3,000円盛っていたものをやはりやらなくてゼロ円。あと地区住民との交換会、予算上は233万1,000円を当初盛っていたものが、やはりやらなくてゼロ円と。こういうものがゼロになったことにより、負担金の減となったものでございます。次に、22ページでございます。

4款2項2目の塵芥処理費、説明欄1番、塵芥処理施設運営費でございます。金額は5,805万4,000円の減でございます。内容としましては、消耗品費が入札の額の確定により1,000万円ほどの減、委託料の焼却廃棄物収集運搬委託料、これがやはり金額的には3,271万3,000円でございますけれども、これも額の確定による減、容器包装廃棄物選別処理業務委託料、これも額の確定により、1,482万6,000円の減という形でございます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 庶務課長。

**庶務課長（浪川敏夫）** それでは、庶務課の所管に係るものについてご説明申し上げます。

補正予算書の7ページをお開きいただきたいと思います。

第3表債務負担行為の変更につきましては、矢指小学校の改築事業について、開発の許可申請に伴う事務手続きが遅れているため、平成23年度までその事業執行を可能としようとするものでございます。

続きまして、27ページでございます。

10款1項2目事務局費の公立学校施設整備事業1,000万円の追加は、中央小学校の渡り廊下改修工事及び小・中学校6校のフェンス設置工事をしようとするもので、歳入の12ページでございますけれども、13款2項1目の総務費国庫補助金の説明欄2番、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を充当するものでございます。なお、本事業につきましては、来年度に繰り越して実施しようとするものでございます。

続きまして、28ページをお開きいただきたいと思います。

3項1目の学校管理費の説明欄1番、中学校施設改修事業4,346万2,000円の追加でございますけれども、これは第一中学校のキュービクル改修工事及び自転車置き場改築工事並びに第二中学校の自転車置き場改築工事を行おうとするもので、歳入でございますけれども、12ページでございます。13款2項1目の地域活性化・公共投資臨時交付金を充当するものでございます。なお、本事業も繰り越しをし、来年度実施しようとするものでございます。

続きまして、同じく28ページの説明欄2番でございます。第二中学校改築事業3,212万1,000円の減額は、屋外運動場整備工事完成に伴う執行残でございます。

続きまして、説明欄3番、飯岡中学校改築事業6,103万2,000円の減額は、飯岡中学校の建設予定地の見直し等により、設計業務委託料を減額するものでございます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（野口國男）** それでは、生涯学習課のほうの所管の事業でございます。

29ページをお願いいたします。

社会教育総務費でございます。説明欄1番の社会教育活動費303万6,000円の減でございますけれども、これは青年海外研修事業を中止したための減額でございます。その要因につきましては、新型インフルエンザの感染が視察先でありますカナダのほうで確認されたということで、その流行を懸念しての中止ということでございます。

これに伴いまして、参加者からの負担もいただいております。14ページをお願いいたします。中段の雑入ですけれども、説明欄1番、青年海外視察研修参加者負担金82万5,000円の減額をしております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

**保険年金課長（花香寛源）** それでは、議案第12号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算について補足説明を申し上げます。

7ページをお開きになっていただきたいと思っております。

歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

一番下の10款1項1目一般会計繰入金は、出産育児一時金や財政安定化支援事業として当初予定しておりました数値がだいぶ下回る見込みとなったことから、2,121万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、8ページをお開きください。

12款4項5目の雑入は、平成19年度に概算で納入いたしました老人保健拠出金が精算の結果、還付されることとなりましたので、869万円を増額するものでございます。

続きまして、歳出について主なものを申し上げます。

9ページをご覧ください。

7款1項1目の高額医療費共同事業拠出金は、当初の予定よりも下回る見込みとなったことから2,227万3,000円を減額するものでございます。

2目の保険財政共同安定化事業拠出金につきましても、当初の予定よりも下回る見込みとなったことから8,672万7,000円を減額するものでございます。

10ページをお開きください。

11款1項3目の償還金は、過年度分の国庫補助金と県支出金の精算でございまして、概算額でだいぶもらい過ぎていたことから、国と県へ合わせて1億2,064万9,000円を返還するべく計上するものでございます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

**高齢者福祉課長（渡辺輝明）** 議案第13号につきましては、本会議でご説明したとおりで、新たに付け加える事項はございません。ご質問に応じてお答えしていきますので、よろしくお願いいたします。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第13号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

**病院経理課長（鈴木清武）** 議案第16号、平成21年度旭市病院事業会計補正予算（第2号）について、再度補足説明を申し上げます。

収益的収入では、外来収益の単価の増、負担交付金の特別交付税の増額を見込み、補正するものであります。

収益的支出では、人件費を人事院勧告による引き下げの減額、また材料費の抗がん剤等の高額薬品増加による増額であります。

次に、資本的収入及び支出では、平成20年度から22年度の継続事業であります再整備事業、新本館建設工事の工事額が決定したことにより、工事費の減額、これに伴い、企業債補助金の減額をするものであります。

以上、簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第16号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

続いて、議案第23号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** それでは、議案第23号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本会議の補足説明でも申し上げましたように、改正前は80歳以上の方々全員に支給しておりましたものを、80歳、88歳、99歳、100歳以上と、それぞれ節目を迎えた方に第3条にございますそれぞれの金額を支給しようとするよう一部改正をするものでございます。よろしくをお願いします。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第23号について、質疑がありましたらお願いいたします。

佐久間委員。

**委員（佐久間茂樹）** 1号予算でだいぶ入ったんですけども、それだけに大事な条例なのかなと思います。それで先ほど、木内委員とかの質問ありましたけれども、要するにこれが周知徹底できているかどうかという話だろうと思うんですね。それで、ただこれ、あれですか。例えば従来どおり、昨年まででいったら、例えば団塊の世代、21年生まれくらいなんてかなり厳しいんだろうと思うんですけども、2年、3年、4年といったらどのくらいかかるかという試算はやったですかね。

**委員長（向後悦世）** 佐久間茂樹委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** 細かく試算をさせていただいたわけではございませんけれども、一昨年、それから昨年と支給をしておりますけれども、やはり300万円とか400万円とか、そういう単位で毎年この支給額につきましては伸びを示しておりますので、今後、本当に超高齢化社会を迎えるというような状況になった場合には、これらに対します支給額というものは結構な額になるのかなという、そういう感じでございます。

以上です。

**委員長（向後悦世）** 佐久間茂樹委員。

**委員（佐久間茂樹）** 多分そういうのはあまりやらなかったんだろうと思うんですね。それで大変申し訳ないんですけども、先ほど聞いていて、第2次のアクションプラン案が出ています。確かにまだ案ですから、これは周知徹底できていないことはもう明らかなんだろうと思うんですけども、その中の19ページ、私、言われたんでね、見させてもらったんですよ。それで、19ページに確かにあるんですよ。それで19ページの下のほうに長寿祝金支給対象者の見直し、平成22年度で実施、26年度まで矢印走っていますね。ところがその上の各種審議会委員等の報酬額の見直しというのは、22年度で調査、23年度で検討となっているんですよ。24年度から実施と。特に、合併して交付税が一本化算定されるまでの間は、私はこれこのまま実施していてもいいのかなと思っているんですけども、そういう意味でこれはなぜ、多分同じ議員でもやっぱり早くやめるべきだという人もいると思うんで、これはもう意見の分かれるところではしょうがないところなんですけれども、何かやっぱり木内委員おっしゃるように、何か準備がちょっと性急、足りなかったかなというような気がするんだよね。それで、上の各種審議会委員等の報酬額の見直しと同じような工程で、今年一応調査をして、来年検討して、24年度辺りから実施するというのであれば、その合併の一本化算定までちょうどいいのかなと思うんだけど、ちょっと何かここに来て急なような気がするんですよ。その辺はどうなんですかね。

**委員長（向後悦世）** 佐久間茂樹委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** 先ほどのご質問でも若干触れさせていただきましたが、この給付金の事業につきましては、もう本当に3年ほど前からこの事業をどうするんだということ、当時の伊藤市長ともかなりこの辺は協議をさせていただきました。それでいずれにしても、先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、当時、この事業をこういう形で改正を

していくということになれば、よくその関係する団体の代表者の皆さんにお集まりをいただいて、それで意見を聞いた上でアクションプランの事業の中へきちっと計上して、それで見直しをしていったらいいだろうということでございましたので、一昨年、先ほどのご答弁と重なりますが、老人クラブの代表の方、それから社会福祉協議会の正副会長、そしてまた民生委員の代表の方、皆さんにお集まりをいただきまして、この改正につきましてご協議をいただきました。確かに先ほども周知の問題、今、佐久間委員もお話ありましたように、周知のところを徹底してご理解いただかないとなかなか難しい問題になるよというお話もございまして、それでその部分だけクリアできれば、この事業を縮小し、そしてまたその削減できた予算を他の事業へ振り向けるということも、これは今後やっていくべきだろうというご意見をちょうだいしましたので、昨年のアクションプランの策定のための委員会でございませけれども、そこにこの事業についても縮小していきたいということで事業を上程させていただきまして、その中では、特にこの事業についてそのまま継続すべきだろうというようなお話もちょうだいはできておりませんので、今回ご承認をいただけたというようなことで、前回のアクションプランの策定委員会の中で、それらは担当課とすればご理解をいただけたということで進めさせていただきまして。それらを受けまして今回新たに5年間のアクションプランの見直しというような中で、改めてこれらを提案させていただいて、ここにございませように22年度からそれでは削減するんだということで、今回条例改正をお願いしているものでございます。

以上です。

**委員長（向後悦世）** 佐久間茂樹委員。

**委員（佐久間茂樹）** 再三その民生委員さん、あるいは老人クラブ等にいろいろ相談して、そのほうがいいという話がされているようなんですけれども、議会で議案として今ここに上がっているわけですね。やっぱり老人クラブ、あるいは民生委員さんの意見も大切なんでしょうけれども、まず最初、その既得権というか、受給権を持っている市民、それとやっぱり今議会にこうイエスかノーかと問われているわけなんですけれども、アクションプラン案ですよ。まだ一般には出していませんよ。少なくともここを出してから、出してから、それで一般市民、特に既得権者に周知徹底してからやるというのが筋なのかなというふうに私は思うんですけれども、今、ここで私、イエス・ノーと言われたら、どっちに、できれば立ちたいな、賛成したいと思うんですけれども、やっぱり既得権者がいるわけですから、その辺やっぱり十分配慮して、例えばこれは案なんですけれども、案ですから今度本物が出るわけで

すけれども、そのときに1年か2年くらい遅らすというのはどうなんですかね。

**委員長（向後悦世）** 社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** 今回、こういうふうな形で提案をさせていただいたということ  
でございますので、よろしくご理解をいただければと思います。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** ほかに質疑はありませんか。

木内欽市委員。

**委員（木内欽市）** やはり今聞いていて、ちょっと質問、やっぱり今お願いします。

民生委員さんとか老人クラブとか意見を聞いたというんですけれども、私は、その人たちから聞いているんですよ、「なくさないでほしいよ」って。これはね、本音と建前が違うような気がしているんですよ。それであるお宅へ行ったら、神棚に上げてあるんですね、そのもらったもの。お金5,000円。「ああ、本当にありがたいよ」ってお年寄り感謝しているんで、確かにこれをいきなりこう切っちゃって、あと80歳に達する者、あと88歳に達する者、80から8歳生きるといったら、お年寄りは大変だと思うんですけれども、こういう決め方。あと100歳の人に3万円あげたって、それこそ意味がないんじゃないかなと私は思うんですけれども、ここら辺、幾らかね。例えば5,000円を3,000円に下げても、これもそれっぽちとまた怒られるかも分からないんですが、やれば本当に徐々に下げていくとか、下げるほどの金額でもないと思いますけれども、しかしお年寄りにとっては、市からいただける5,000円というのは本当にありがたいと思うんですよ。月に1回外で何か食べれば、5,000円あると10回ぐらい行けるんじゃないですか、きっと安い所で食べたらね。それで、あったものをなくすというと、なくされた人のこの抵抗感を考えると、さっきも控室でちょっと話していたんですが、こういうのがお年寄り全般に広まると、何だよと、旭市は財政悪くないと言いながら、何で年寄りの楽しみにしている5,000円をなくしちゃうんだという具合にとられますよね、当然ね。ない事業、紙おむつ事業とか、今度は新規にやる事業よりも、今あった事業をなくされるほうというのは抵抗は相当あると思うんですが、それで心配して言うんですが、これはくどいようですが、あったのをなくしちゃうというとうどうかなと、大変心配するんですが、どうですかね。みんな、「もらえるものはもらいたい」と言っているんですよ。だから私は、そのやっぱり二・三年前ですか、この件、一般質問しようと思ったら、そういう質問はやめてくださいととめられた経緯もあるんでね、それで今言っているんですがね。

**委員長（向後悦世）** 議案の審査は途中でありますが、ここで休憩いたします。時間は10分

ほどでいかがでしょうか。

じゃ、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 2分

再開 午後 2時15分

**委員長（向後悦世）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** それでは、ご答弁申し上げます。

もう既に委員の皆様にもご承知のとおり、民生費そのものだけでも昨年と本年度と比べますと、子ども手当はあるにせよ、35億2,000万円ほどの増額という、そういう状況がございます。パーセントにしますと2割5分以上のそういう全体的な予算の伸びというような状況でございまして、一般会計だけでなく、本当に高齢者の皆様で今一番必要とされる部分はどこなのかということになりますと、やはり介護に認定をされ、施設等、また在宅等で介護サービスをきちっと受けられる、そういうような状況をいかに市として作り上げていくかというようなことも、極めて大きな課題となっております。したがって、確かに給付をし、たとえ5,000円であろうが1万円であろうが、必要とされるそういう方々のお気持ちというものは我々も十分認識はしているところでございますけれども、本当に必要な福祉を必要としている皆様がどのような状況なのかということと併せて考えてみますと、一般財源が余裕があるのであれば、今の給付を全く変えることは私どもも考えませんが、そういうような民生費そのものの予算規模も大幅に膨らんでいく、そういうような状況、そしてまた今後超高齢化社会を迎えるに当たって、老人の皆様の介護をはじめとする事業の必要性というようなものも併せて考えた中で、今回、この案で少しでも一般財源を有効に利用させていただければということで考えたものでございますので、よろしくご協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 木内委員、今の質問でよろしいでしょうか。

じゃ、ほかに。

景山委員。

**委員（景山岩三郎）** 課長さん、大変よく分かりました。説明どうもありがとうございます。

課長さんね、これでこれをやったおかげで浮くお金というのがあるでしょうよ。それを本当に民生に使えるかどうか。今、こう名前を言えないけれども、いろいろ施設へ入っていて、本当にそういう施設へ入っている人がよ、ちゃんとした介護を受けているかどうかも分からない状態ですよ。経営者はただ金をもうければいいというわけですからね。それをどういふふうに使っていくかどうかちゃんと説明してくださいよ。お願いいたします。

**委員長（向後悦世）** 社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** その部分、特定のこの事業へというようなことではございませんが、一般財源をその分ほかへということになりますと、いろいろなもろもろの事業へそれらが使われていくということになるわけでございますけれども、先ほどの話と繰り返しますが、真に福祉を必要としている、そういう方々へより手厚くサービスが行き届くような、そういう考え方のもとで事業執行をさせていただくと、予算執行をさせていただくということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** ほかに質疑はありませんか。

佐久間委員。

**委員（佐久間茂樹）** すみません、課長、だいぶ苦しいところを申し訳ない。

ちょっと条例のほうで確認なんですけれども、ちょっとこう分かりにくいんです。今までは80歳から89歳までは金5,000円、90歳以上が1万円、ただし100歳に到達した年度に限り3万円ということで、今度これ、変わった条例によると、例えば100歳以上に達する者ということは、100歳以上の人は毎年すべて3万円もらえるということなんですかね。ちょっとその辺が、99歳が2万円ということなんでしょうか。これは100歳以上に達する者という条文からとると。

**委員長（向後悦世）** 社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** 今、佐久間委員おっしゃられますように、100歳に達した方、そしてまた今後ずっと長命で100歳以上ご存命の方、これらの方々につきましては、百幾つになろうが3万円を給付させていただくと。そして、99歳の方については2万円を差上げますと、次の年は当然100歳になられるわけですから、次の年には3万円になってくると。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第23号の質疑を終わります。

続いて、議案第24号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** それでは、議案第24号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明を申し上げます。

本条例の一部改正につきましては、本会議の補足説明で申し上げましたように第2条を、今まで助成対象になっていなかった精神障害者につきまして、自立支援法の目的ののっとりまして重度の障害に当たる精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた者を助成の対象に加えようとするもので、そしてまた第3条でございますけれども、他の医療保険制度による被保険者の住所地特例、これらの規定と同様に、本条例におきましても住所地特例の規程を加えるために条文整理をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第24号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第24号の質疑を終わります。

続いて、議案第27号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

生涯学習課長。

**生涯学習課長（野口國男）** それでは、議案第27号について補足説明をさせていただきます。

まず、議案のほうでございますけれども、本会議で説明したとおりでございますけれども、第3条の公園の代表地番の変更につきましてご説明させていただきます。

これは平成8年に旧干潟町におきまして、国土調査が行われました。これによりまして、代表地番でございました長部341番地が長部339番地に合筆されたことによるものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、第7条、第8条の削除につきましては、本会議で説明したとおりでございます。大原幽学遺跡史跡公園内にありますキャンプ場、これが老朽化によりまして、安全な利用体制を確保することが難しくなったことから廃止することによるものでございます。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第27号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第27号の質疑を終わります。

続いて、議案第29号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
社会福祉課長。

**社会福祉課長（在田 豊）** それでは、議案第29号、干潟シルバー活力センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定につきましてご説明申し上げます。

干潟地区鑓木地先の旧干潟町西保育所を改修しまして、シルバー活力センターが平成元年に設置をされました。しかしながら耐震基準を満たしていない、そしてまた老朽化した建物であるばかりでなく、急傾斜地に建設がなされております。そしてまた敷地は隣のお寺のほうから借地でございます、その所有者からの返還要望もございます。現在は陶芸クラブの皆さんの利用だけということとなっておりますけれども、これもまた行政改革アクションプランにおきましても、公共施設の管理経費の節減のために、公共施設全般にわたって統廃合を含めた見直しをしていくことという、そういう目的のために、今回本条例を廃止させていただきまして、行財政運営の効率的な実施ということにつなげてまいりたいと思います。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第29号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第29号の質疑を終わります。

続いて、議案第30号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
生涯学習課長。

**生涯学習課長（野口國男）** それでは、議案第30号につきまして、補足をして説明申し上げます。

内容につきましては、本会議で説明したとおりでございます。老朽化によりまして施設の使用が危険な状況になったということを受けまして、旭市青少年憩の家を廃止することといたしました。したがって、旭市青少年憩の家設置及び管理に関する条例を廃止するものでございます。なお、底地でございますけれども、千葉県所有の保安林となっております。

2年生のクロマツを1平米1本植栽という返還の条件がございまして、1,167平米ございまして、1,168本植栽いたしまして返還する予定でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**委員長（向後悦世）** 担当課の説明は終わりました。

議案第30号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

**委員長（向後悦世）** 特にないようですので、議案第30号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

**委員長（向後悦世）** これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成22年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

**委員長（向後悦世）** 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

**委員長（向後悦世）** 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成22年度旭市老人保健特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

**委員長（向後悦世）** 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、平成22年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**委員長(向後悦世)** 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成22年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**委員長(向後悦世)** 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成22年度旭市病院事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**委員長(向後悦世)** 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**委員長(向後悦世)** 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**委員長(向後悦世)** 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、平成21年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**委員長(向後悦世)** 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、平成21年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**委員長(向後悦世)** 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**委員長(向後悦世)** 賛成多数。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**委員長(向後悦世)** 全員賛成。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第27号、大原幽学遺跡史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**委員長(向後悦世)** 全員賛成。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第29号、干潟シルバー活力センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**委員長(向後悦世)** 全員賛成。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号、旭市青少年憩の家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

**委員長(向後悦世)** 全員賛成。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長(向後悦世)** 異議がないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

#### 所管事項の報告

**委員長(向後悦世)** 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

社会福祉課長。

**社会福祉課長(在田 豊)** それでは、平成22年度に支所の組織再編がなされますので、高齢者福祉課と社会福祉課のほうの福祉全般の業務の対応につきましてご説明をさせていただきます。

この4月1日から支所の業務の中で、今、住民福祉室で実施をしてもらっております高齢者福祉課の業務と社会福祉課の業務、これらすべて本庁で対応するというように組織が改まります。これはどちらかといいますと、高齢者福祉課も社会福祉課もそうなんです、もろもろの福祉の関係する受付業務と一部相談業務と、そしてまた給付の部分を担っていただいている業務と大きく分けまして、3つになろうかと思えますけれども、それらにつきましては、確かに特に高齢者の皆さん、そしてまた障害者の皆さん、そういう皆様にとりましては、支所機能がなくなるということではいろいろとご不便をおかけする部分が出てこようかと思えますけれども、いずれにしましても支所にそういう問い合わせがございましたときには、すぐに支所のほうでそれぞれ担当の連絡先というものを確認していただいて、こういうような相談がございます、こういうような受付業務でお客様がお見えになりましたというようなことで確認をしていただいて、本課の担当のほうから支所の担当者もしくはお客様へ直接そのお話をさせていただくこと、そしてまた必要に応じては、その申請用紙を郵送でお客様の所へお届けするというようなことも含めまして、何度も足を運んでいただくことがないよう努力をしております。そしてまた支所のほうでも、季節といいましょうか、ある一定の期間の中で申請業務をやっていただくような、そういう場合においては、本課のほうから支所へ出向いてその期間対応をさせていただく等、十分に支障のないように注意してやってまい

りたいと思いますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（野口國男）** それでは、生涯学習課のほうから所管事項ということで報告をさせていただきます。

生涯学習課の業務場所と申しますか、現在配置されております場所の変更、それと所管いたします体育振興班の班編制につきまして、若干変更がございますので、報告をさせていただきます。

まず、現在、海上支所2階に生涯学習課のほうに配置されておりますが、支所機能の有効活用という観点から、この4月より1階のほうに配置替えを行います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、生涯学習課の中に体育振興班がございます。事務事業の効率化という観点から、事務所を体育振興班だけ総合体育館のほうに移す予定でございます。なお、総合体育館の業務を体育振興班のほうに統合いたしまして、4月からは体育振興班ということで、総合体育館のほうで業務を行うこととなります。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

**委員長（向後悦世）** 国体推進室長。

**国体推進室長（高野晃雄）** それでは、国体推進室のほうより報告いたします。

お手元に常任委員会の報告という書類のほうですが、お配りしてあると思ひますが、この書類のほうの1ページをご覧いただきたいと思ひます。

これは、今年10月、9月30日から10月までの国体の競技会の概要でありますけれども、議会の全員協議会で説明しましたとおり国体のほうは、卓球競技会、9月30日から10月4日までの5日間行われます。チーム数は、少年男女、青年男女合わせて155チーム、約460名が大会に挑む予定になっております。このほか、各チームの応援者、観客、報道関係者などを合わせますと、過去の国体を参考にいたしまして、約8,000名が体育館を訪れるものと予想しております。

次に、資料の2ページ目をご覧いただきたいと思ひます。

これは、会場の全体の配置図ですけれども、現在の予定では基本的には昨年のリハーサル大会と同様ですが、リハーサル大会の反省点を考慮しながら、また観客や従事者も増えるため、25番ですね、こちらの交流テント、それがわきにもう1つテントが出ておりますけれども、

こちらのほうを増やしまして、交流テントの広さを広げる。また交流テントの中には、こちらで試合も観戦できるようにモニターを2台設置する予定でございます。

また、観客の利便性を考慮いたしまして、左の上、スポーツ公園の入り口のほうですね、27番に輸送本部とありますが、ここへタクシーの乗降所を設けたいと思っております。

また、体育館が狭いものですから、体育館のほうの館外、これもリハーサル大会と同様なんですが、裏側部分に20番、21番とございますけれども、これを競技役員や選手控室のテントということで対応したいと思っております。リハーサル大会ではプレハブへ控室を作りましたが、ちょっと手狭で作業が混乱しましたので、控室関係はテントで対応したいと思っております。

それから、正面ですね、正面の公園の園路部分に売店を設置すると同時に、また交流テントの近くに仮設のトイレですか、そういうものも設置したいと思っております。

続きまして、資料の3ページをご覧いただきたいと思えます。

まず、3ページのほう、体育館の入り口ですけれども、昨年、入り口がだいぶ混雑いたしましたので、入り口の外側にテントを設置いたしまして、そのテントの中で下足に履き替えていただく、そういう形で、入り口のほうの混雑を緩和したいと思っております。

それと、卓球競技会の開始式ですが、リハーサル大会のときには、メインアリーナの入り口側、そこが正面になっておりまして、そちらを向いて開会式を行いました。今回はコート数も多くなっておりまして、非常に中が狭くなります。そのために、体育館の北側の観客席ですね、そちらを正面にいたしまして、ちょっと看板と変則的になりますが、そちらが正面になりまして、開始式を開催したいと思っております。これは今現在のこちらの配置の予定ですが、今後、後続の同じものだとか、そういうものがありました場合には、若干の配置も検討していきたいと思っております。また、こちらのほうの概要を今説明いたしましたが、事業計画や予算につきましては、議員の皆様に出席いただきます総会、4月19日に予定しておりますけれども、そちらで正式に決定される見込みでございます。

以上です。

**委員長（向後悦世）** 学校教育課長。

**学校教育課長（平野一男）** それでは、ご報告申し上げます。

文教福祉常任委員の皆様には、既にご報告をさせていただいた件でございますが、互いの学校の誹謗中傷をしたメール交換のトラブルが発端となった旭市大型店舗付近で発生いたしました市内中学校の生徒が関係する事案について、その後の経過を報告いたします。

事案発生後、けがを負った生徒の保護者から旭警察署に被害届が提出されました。被害届を受理した旭警察署は、関係者全員の事情聴取を現在進めているところであります。また旭警察署より、事情聴取を最優先するため、学校間におけるやりとりは控えることが望ましいとの助言をいただいております。この事案に関係した生徒に対しましては、各学校において十分な事後指導と再発防止の指導を行い、現在は以前と変わらない通常の学校生活を送っております。心配していた学校間同士の2次的な事件も起きておりません。これからも市内中学校がお互いの情報を積極的に交換しながら連携、協力を図るとともに、教育委員会としましても、積極的に助言や指導、支援をしていく所存でございます。

以上、ご報告とさせていただきます。

**委員長（向後悦世）** それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありますらお願いいたします。

木内欽市委員。

**委員（木内欽市）** 1月の臨時会でパソコンを購入されましたけれども、確か台数は1,000台ぐらいだったと思いますが、これはどの学校へ何台ぐらいずつやるのか教えてください。

**委員長（向後悦世）** 木内委員の質問に対し、答弁をお願いいたします。

（発言する人あり）

**委員（木内欽市）** じゃ、資料を見つける間に、そのほかに、学校で先生方などもこの教えることができるのか、やはり対応にも十分できるのかいろいろ疑問があります。また、改築を予定している学校では、やはり3月に設備を整備しても、改築時にまた再工事が必要になることが予想できますが、この件はいかがでしょうか。それと併せて、今後このパソコン、具体的にどのように利用を考えているのか。各校の準備体制はどうなっているのか、パソコンの保管方法など質問いたします。

**委員長（向後悦世）** じゃ、庶務課長、お願いします。

**庶務課長（浪川敏夫）** 学校ごとの配置数につきまして、ただいま資料、持ち合わせてございませんので……

（「概算で結構です」の声あり）

**庶務課長（浪川敏夫）** すみません、3.6人に1台の割合と承知しておりまして、各校の人数を3.6で割るとするということで考えております。それとその具体的な指導の方法だとか、あるいは保管の場所だとかにつきましては、学校教育課長のほうから。

**委員長（向後悦世）** 学校教育課長。

**学校教育課長（平野一男）** それでは、木内委員のご質問にお答えをさせていただきます。

パソコンのまず利用の仕方でございますが、今までですと各学校にあるパソコン室に資料のほう検索に行ったりホームページを開いたりというようなことで行かないとできなかった調べ学習が各教室でできるというメリットがございます。各クラスに学校内、LANを張りますので、無線LANで各学級の中でそういった情報を得ることができるということが言えるかと思えます。それによりまして、子どもたちのパソコン利用の度合いと言ったらいいでしょうか、それからパソコンを利用した学習、こういったものがかなり進むものというふうを考えております。

それから、各教室の書棚等、かぎのかかるような場所を一つ指定させていただきまして、そういった場所にパソコンを管理する、もしくはパソコン室の棚等で管理をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** じゃ、庶務課長、お願いします。

**庶務課長（浪川敏夫）** 資料が出てまいりまして、全部で1,007台ですけれども、学校ごとに申し上げますか。

（「いいです」の声あり）

**庶務課長（浪川敏夫）** いいですか。

（「次をお願いします」の声あり）

**庶務課長（浪川敏夫）** そうですね。

それと今、学校、工事する学校にどうのというお話がございましたけれども、これはノート型でございますので、工事を予定する学校であっても購入しておくということで考えております。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** 木内委員。

**委員（木内欽市）** それと1つ、教える先生のほうの対応というのは。

**委員長（向後悦世）** 学校教育課長。

**学校教育課長（平野一男）** 職員にも1人1台のパソコンが行き渡ります。それを持って常に研修しながらということになるかと思えます。現在、各1年生から6年生まで、例えば小学校ですが、それぞれのクラスの先生が中心となり、既にパソコンの学習をパソコン室等を使って行っておりますので、その延長線上にあるものというとらえ方をしております。さ

らには各学校で毎年このパソコンの研修を行っておりますので、そういったこともさらに進めながら、子どもたちの利用推進に向けて取り組みを強化してまいりたい、このように考えているところであります。

以上です。

**委員長（向後悦世）** 木内委員。

**委員（木内欽市）** ちなみに今までは何台ぐらいあったんでしょうか、買う前。

**委員長（向後悦世）** 庶務課長。

**庶務課長（浪川敏夫）** それでは、その前の数字については後でお答えさせていただいてよろしいでしょうか。すみません、お願いします。

**委員長（向後悦世）** じゃ、木内委員、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

**委員長（向後悦世）** じゃ、その他、何かお聞きしたいことがありましたら。

林委員、お願いします。

**委員（林 七巳）** ちょっと内容について聞きたいんですが、フィルタリングのほうは学校でするんですか、それとも業者が来てするんですか。そのところがちょっと心配です。

**委員長（向後悦世）** 学校教育課長。

**学校教育課長（平野一男）** 業者のほうで契約時に各学校すべて一緒の同一の形でやることになろうかと思えます。現在、各学校が契約して、パソコン室に入っているパソコンについては、少しずつ導入年度が違いますので、それから、プロバイダーも違っておられますので契約の内容が違いますが、いずれにしても、各教室で子どもたちが使う場合にはきちっとしたフィルタリングの中で必要な情報は得られるようにというようなことで対策のほうはきちっととっております。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** では、その他、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

**委員長（向後悦世）** 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

## 陳情の審査

**委員長（向後悦世）** 次に、陳情の審査を行います。

保険年金課以外は、退席してください。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時55分

**委員長（向後悦世）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る3月4日の本会議におきまして、本委員会に付託されました陳情は、陳情第1号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情の1件であります。

それでは、陳情の審査に入ります。

初めに、保険年金課より参考意見がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

**保険年金課長（花香寛源）** それでは、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情書に対しましての担当課としての参考意見を述べさせていただきます。

この中で、保険で良い歯科医療が行えるようにという陳情でございます。歯科に係る診療報酬の適用範囲を申し上げますと、悪くなった歯を日常生活に支障のないレベルへ回復させることを目的としておりまして、より快適にする、よりきれいにする、将来悪くならないように予防するといった目的では、残念ながら保険は適用できないことになっております。ですから樹脂素材でできたような入れ歯は保険の適用になりますが、より快適でよりきれいにといいことで注文されるような、いわゆる高価な入れ歯は今後も難しいと解釈するほかはございません。

また、保険で歯周病の治療が十分にできるよということですが、医療費が年々増加している中では、先ほども申し上げましたように、日常生活に支障のないレベルへ回復させる範囲内でしか対応できないというのが財政上の実情ではないかと思っております。

ただし、このたび診療報酬の改定が予定されておきまして、歯科診療においては平成22年度から2.09%の引き上げが行われます。そういう点から申し上げれば、今後は多少なりとも改善につながるのではないかと考えております。

以上でございます。

**委員長（向後悦世）** ありがとうございます。

それでは、審査をお願いいたします。

（発言する人なし）

**委員長（向後悦世）** しばらく休憩いたします。

休憩 午後 3時 0分

再開 午後 3時13分

**委員長（向後悦世）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き陳情の審査を行います。

それでは、審査をお願いいたします。

景山委員。

**委員（景山岩三郎）** 先ほど、課長さんのほうから説明ございました。

それで、歯科医の診療報酬も2.09%上がっている中で、これ以上の上限があった場合には、課長さん、今度、国保の保険料にも触ってくるでしょう。そうですね。市民の負担が増えるということですよね。それはちょっと私は市民の皆さんに申し訳ありませんから、そういう私の意見でございます。

**委員長（向後悦世）** ほかに意見はありませんか。

佐久間委員。

**委員（佐久間茂樹）** すみません、陳情事項で保険で良い歯科医療の実現を求める意見書を国に提出することというんですけれども、私も保険のその適用範囲、例えばどんな入れ歯だったらどのくらいの保険がきくのかとか、何かかなりこれ、あいまいでちょっと分かりにくいんですけれども、こんな陳情の仕方でいいんですかね。分かったら教えてもらいたいですけれども。

**委員長（向後悦世）** 保険年金課長。

**保険年金課長（花香寛源）** 陳情の仕方については、ちょっと私もよく分かりませんが、この中でどの程度までかというの、ちょっとどこまでが保険でどこまでが保険適用じゃないか、その辺のところはち

よっと自分も歯医者じゃないものですから、細かいところまではちょっと理解しておりません。申し訳ありませんが。

**委員長（向後悦世）** ありがとうございます。

そのほかに質疑等ありましたらお願いします。

（発言する人なし）

**委員長（向後悦世）** では、特にないようですので、陳情第1号の審査を終わります。

ここで執行部は退室してください。大変ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時16分

**委員長（向後悦世）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

陳情の採決

**委員長（向後悦世）** 次に、討論を省略して採決をいたします。

陳情第1号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

**委員長（向後悦世）** 賛成少数。

改めて採決いたします。

不採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

**委員長（向後悦世）** 賛成多数。

よって、陳情第1号は不採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長(向後悦世)** 異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

閉会中の所管事務調査申出書の件

**委員長(向後悦世)** 次に、1点、ご協議をお願いしたいと思います。

案件については、当委員会の行政視察等における手続きについてであります。

来年度、平成22年度からとなりますが、委員会の行政視察については、補助金から費用弁償で対応することに伴いまして、本会議において、委員会の閉会中の継続調査とする旨の議決をいただく必要がございます。

理由については、委員会の開催は、原則、議会の会期中に開会できるものとなっております。当然、視察は閉会中に開催することになりますので、委員会が閉会中に開催できる手続きが必要になってくるものであります。また、委員会として所管事務に関する視察となれば、万が一災害が生じて、公務災害とすることが可能となってくるものであります。

このことから、皆様のご理解を得た後、議長に閉会中に開催できるよう申し出を行い、本会議で所要の手続きをお願いするものでございます。

それでは、お手元に配布しました申出書案をご覧いただきたいと思いますが、調査事項については、地方自治法第109条第4項で規定されております常任委員会の部門に属する事務に関する事項とされるもので、2枚目になりますが、委員会条例第2条の別表の所管事務となるものであります。

それでは、この申出書を議長に提出してよろしいかご確認をしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長(向後悦世)** 異議ないようでございますので、そのようにさせていただきます。

委員長（向後悦世） それでは、以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時20分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 向 後 悦 世